

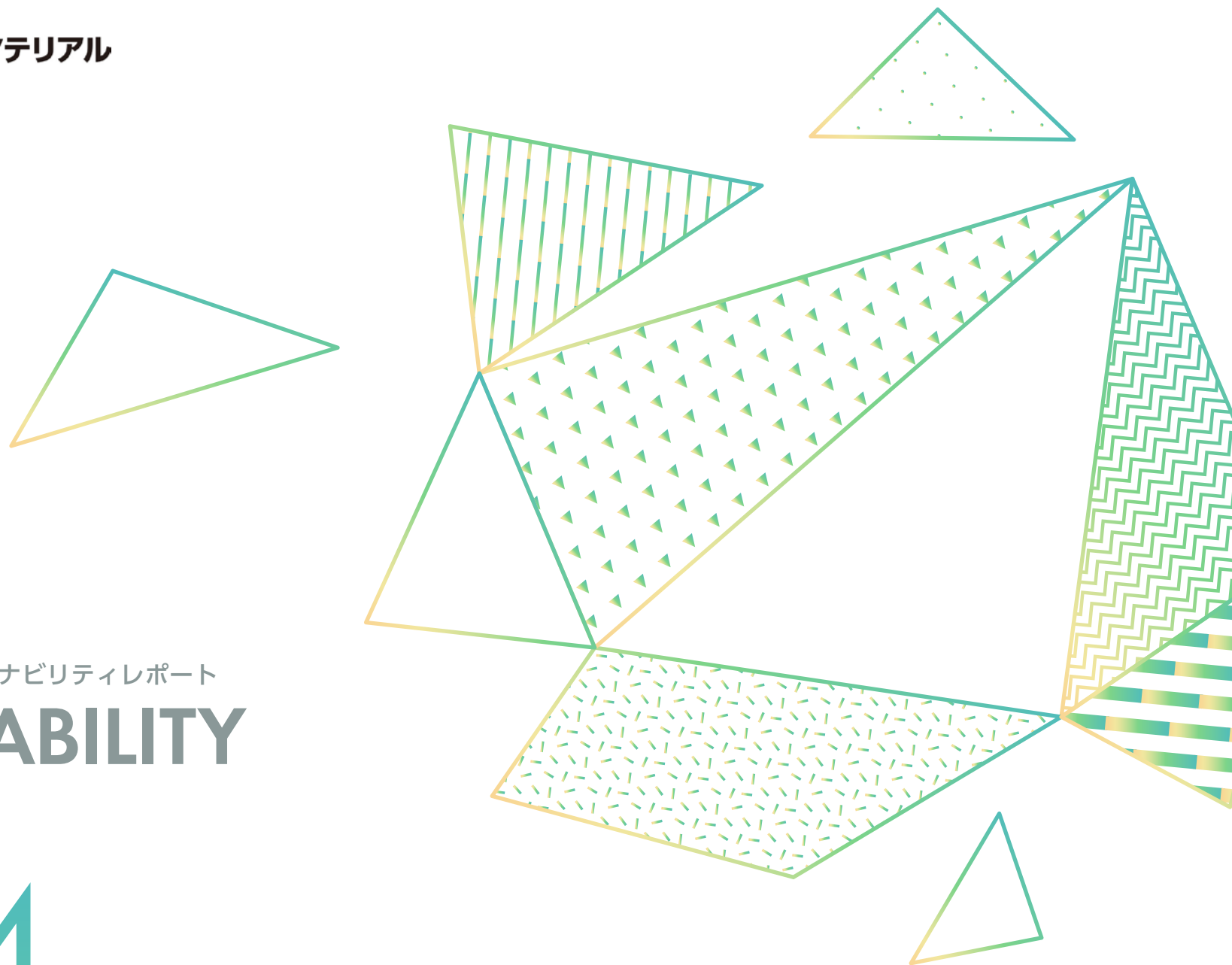


株式会社 **ENEOS** マテリアル

ENEOS マテリアル サステナビリティレポート

SUSTAINABILITY REPORT

2024



目次

03 会社概要

04 トップメッセージ

06 ESGマネジメント

ガバナンス

- 09 コーポレート・ガバナンス
- 11 リスクマネジメント
- 15 コンプライアンス

環境

- 18 環境マネジメント
- 22 脱炭素社会形成への貢献
- 25 循環型社会形成への貢献
- 27 環境保全

社会

- 29 労働安全衛生
- 33 健康
- 35 製品安全・品質
- 37 人権の尊重
- 40 ダイバーシティ&インクルージョン
- 42 人材育成
- 45 ワーク・ライフ・マネジメント
- 47 サプライチェーンマネジメント
- 48 物流
- 50 社会貢献

51 データ集

59 独立第三者の保証報告書

編集方針

ENEOS マテリアルグループは、社会のニーズを捉えた製品の提供を通じて、持続可能な社会の実現に寄与する活動を行っています。これらの活動を発信するために、2024年に初めてサステナビリティレポートを発行しました。本レポートでは当社グループのステークホルダーの皆様にご覧いただくサステナビリティに関する考え方をはじめ、2023年度の主な取り組み・実績を報告しています。

報告対象期間

2023年4月～2024年3月
※一部、対象期間前後の活動を含みます

発行日

2024年10月(次回発行予定：2025年下期)

参考としたガイドライン

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード

データの第三者保証

第三者保証を取得しているデータに ☒ を付けています。

問い合わせ

株式会社 ENEOS マテリアル
経営企画本部 経営企画部 ESG・広報グループ
https://ssl.eneos.co.jp/eneos-materials_jp/inquiry/input

報告対象組織

株式会社 ENEOS マテリアルおよび国内・海外のグループ会社を対象としており、報告範囲は以下の基準で区分しています。範囲が異なる場合は個別に記載しています。

表記	対象※1
ENEOS マテリアル、 当社、単体	株式会社 ENEOS マテリアル (本社・事務所・工場、全てを含む)
ENEOS マテリアルグループ、 当社グループ、連結	株式会社 ENEOS マテリアルを含む 国内・海外グループ会社 19社※2 (本社・事務所・工場、全てを含む)
主要事業会社	株式会社 ENEOS マテリアル、 BEE、EMSR、EMIX、EMTR (本社・事務所・工場、全てを含む)
当社グループ生産拠点	株式会社 ENEOS マテリアル、BEE、 EMSR、EMIX、EMIX 海外4社 (工場のみ)
主要合成ゴム生産拠点	株式会社 ENEOS マテリアル、 BEE、EMSR (工場のみ)
当社の3工場	四日市工場・千葉工場・鹿島工場

※1 対象に記載の社名の正式名称は、[会社概要 ▶P.03](#) をご覧ください。

※2 2023年度末時点の ENEOS マテリアルおよび連結子会社の社数となります。

会社概要

(2024年3月31日時点)

商号	株式会社 E N E O S マテリアル (英文名称: ENEOS Materials Corporation)
本社所在地	〒105-7109 東京都港区東新橋一丁目5番2号
代表者	代表取締役社長 平野 勇人
設立	2021年5月12日 (日本合成ゴム分割準備株式会社 設立) 2022年4月1日 (株式会社 E N E O S マテリアルに商号変更)
資本金	10億円
従業員数連結	2,814人(単体1,259人)
売上高連結	2,519億円(単体1,359億円)(2023年度)
事業内容	合成ゴム、その他化学工業製品・原料の製造販売
URL	https://www.eneos-materials.com/

ENEOSマテリアルグループ
2024年9月30日現在、E N E O S マテリアルグループの社数は、35社(関連会社を含む)であり、うち、E N E O S マテリアルおよび連結子会社は26社です。
本サステナビリティレポートの報告対象は、E N E O S マテリアルおよび2024年3月31日時点での連結子会社の19社となります。

1 ☆ (株) E N E O S マテリアル	14 ☆ ENEOS Materials India Private Limited
2 E N E O S テクノマテリアル(株)	15 ☆ ENEOS Materials America, Inc.
3 E N E O S 液晶(株)	16 ☆ (株) エラストミックス [EMIX]
4 ANCI Inc.	17 ☆ ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.
5 ANCI SAS	18 ☆ 日密科偲橡膠(佛山)有限公司
6 Nippon Chemical Texas Inc.	19 ☆ PT.ELASTOMIX INDONESIA
7 SUNRISE CHEMICAL LLC	20 ☆ ELASTOMIX MEXICO S.A. de C.V.
8 日本合成樹脂(株)	21 ☆ E N E O S マテリアルトレーディング(株) [EMTR]
9 ☆ BST ENEOS Elastomer Co., Ltd. [BEE]	22 ☆ (株) 護光商會
10 ☆ ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd. [EMSR]	23 ☆ ENEOS Materials Trading (Shanghai) Co., Ltd.
11 ☆ ENEOS Materials Korea Co., Ltd.	24 ☆ ENEOS Materials Trading Bangkok Co., Ltd.
12 ☆ ENEOS Materials Europe GmbH	25 ☆ ENEOS Materials Trading Mexico S.A. de C.V.
13 ☆ ENEOS Materials Europe Belgium B.V.	26 ☆ ENEOS Materials Trading Vietnam Co., Ltd.

※ []内は表記名
※ ☆: 本レポートの対象となる19社(報告対象期間: 2023年4月~2024年3月)
※ 無印: 2024年度より対象範囲となる会社

トップメッセージ

人材・組織・機能でNo.1となるため、 お客様の期待に応え続け、 従業員が愛着と誇りを持てる企業を目指します

▶ 新体制のもと、高い技術と製品で お客様と社会に貢献

ENEOS マテリアルは2022年4月にJSR株式会社のエラストマー事業を事業分割する形で誕生しました。そして2024年4月、ENEOS の機能材事業を統合し、ENEOS グループにおける素材事業を担う企業として、新たな一歩を踏み出しました。

設立から2年ではありますが、エラストマー事業の歴史は古く、1957年、旧日本合成ゴム(株)として設立以来60年以上にわたり、自動車産業を中心に国内外の産業の発展に貢献してきました。これからも当社はこれまで培ってきた世界トップレベルの技術にさらなる磨きをかけ、高品質でより競争力の高い製品を安定的に供給していくことはもちろん、地球温暖化をはじめとする社会課題の解決に貢献できる高機能素材を世の中に届けていきます。当社の総力を挙げて推進するため、2024年4月、従業員一同に「ありたい姿」として、信頼できる製品を提供し続け、お客様が困難に直面したとき、ENEOS マテリアルなら解決してくれるだろうと声

をかけていただける存在であり続けること、「高機能素材ならENEOS マテリアル」と言っていただけることを目指そうと伝えました。当社の技術や製品がいつでもお客様のそばにあり、暮らしのなかにも当社の製品が広がり、社会の役に立っている会社が、ありたい姿です。

ありたい姿の実践には、従業員一人ひとりの力が欠かせず、チームになったときにはさらに大きな力が発揮できる組織でなければなりません。働き甲斐を持って十分に能力を発揮できる組織づくりを行い、皆が愛着と誇りを持てる企業になること、そしてお客様と社会の発展に貢献する企業であり続けることに継続的に取り組んでいきます。

▶ 地球温暖化対応は企業の責務 次世代のために課題に挑む

当社がお客様やお取引先様から期待されていることは、二つあると考えています。一つは、合成ゴムなどの基盤製品を一定の品質で安定供給することです。エラストマーのプロと



代表取締役社長
平野 勇人

して、同じ生産ラインで「1キロ・1円」にこだわり、生産するスピード・効率を意識します。生産量をあげると固定費は上がりますが、その固定費増加をたとえ1円でも後ろ倒しにしていくこと、そして1kgでも生産効率を引き上げていくことが、基盤製品づくりの基本であり、お客様の期待に応えることにつながります。二つ目は、環境負荷を低減する製品の提供です。製品の選択基準にサステナビリティの要素が加わるのが当然となり、品質と価格が同程度なら、よりサステナブルな製品が選ばれる時代です。EV(電気自動車)向けタイヤ用の合成ゴムであれば、摩耗は少ないがグリップが効く、その上低燃費という二律背反ともいえる高機能製品のニーズに応えていきます。

環境負荷低減に関しては、製造過程や事業活動で排出されるGHGの削減という社会課題の解決にも貢献していきます。当社はENEOSグループのカーボンニュートラルに向けた長期ビジョンに則り、2023年11月に「カーボンニュートラル基本計画」を策定しました。計画には事業活動におけるGHG排出量削減などの要項を盛り込み、「2030年度までにScope1、2のGHG排出量46%削減(2013年度比)」という目標のほか、Scope3を含めた2050年目標を掲げました。チャレンジングな試みです。環境負荷低減に資する製品開発と並行して削減目標達成に向け、エネルギーを天然ガスに転換するなど、複数の施策を進めています。難しい問題は山ほどありますが、コスト効果や効率性を一気に高めてくれるDXは、解決の一つの糸口と言えるでしょう。パフォーマンスとスピード感を最大限に上げ、大きな課題に挑んでいきます。

多様な価値観と攻めの人事で 個々の力と組織力を向上させる

2023年度は厳しい需要環境ではあったものの、営業利益黒字を達成することができました。難しい事業環境の中で収益を出せたのは、従業員の実力が上がっていることの証であり、最強のチームだと自負しています。私は常々、個々のパフォーマンスはSKILLとWILLの掛け算だと語っており、WILLがあったからこそ、難しい技術を世に出せましたし、お客様にも感謝されたと考えています。しかし現状に満足しているわけではなく、お客様や社会からの高い期待に応える創造力、突破力を得るため、一人ひとりがSKILLを高め、WILLを向上させ、チームワークで成し遂げる組織づくりに継続的に取り組んでいきます。

当社の従業員は事業分割、統合を経験しました。複雑な思いを抱いた従業員が少なからずいたでしょう。働き甲斐を持って十分に能力を発揮できる組織で、皆が愛着と誇りを持つ企業であるためにはどうしたらいいか、設立以来さまざま考えを巡らせています。実践していることの一つは3カ月に1度のタウンホールミーティングです。「ありがたい姿」およびその実現に向けた経営・事業運営方針のほか、事業状況や各種指針なども私自身の言葉で伝えています。経営・事業運営方針では「Free、Fair、Global、Open」の重要性、中でもOpenの重要性を説いています。2024年4月に異なる企業文化を持つ事業体が統合し、当然仕事の進め方や考え方も異なる従業員がともに業務にあたっています。たとえ価値

観が異なっている、化学反応を起こすには、その違いを受け入れる気持ちをもってOpenにいくことが大切です。違いを受け入れ、どのように前に進むかを考えるところから始めるということです。価値観や考えが違う人がいるからこそ企業はバランスが取れるのです。バランスが取れていれば、さまざまな意見を出し合い、一段高い総合的な判断を持って皆で進んで行くという状態をつくり出せます。多様な価値観を原動力に、強い組織で事業統合の効果を高めていきます。

人材投資という観点からは、チャレンジングな人事異動を実施します。私は、従業員が人材市場で値が付く実力を備えた人材に育ってほしいと思っており、自身の経験からも多岐にわたる部署での経験は役に立つと考えています。ただし、各人がオールマイティである必要はありません。個々人の得意分野を見つけて腕を磨き続けることが大切です。

これらの取り組みで従業員一人ひとりの力と組織力を付け、これまで培われた開発力と製造技術と合わせて盤石な基盤を築いていきます。そして、「ありがたい姿」に掲げた、人材・組織、機能が全てNo.1となり、国内だけでなく、アジア、グローバルでNo.1の素材メーカーを目指します。

ESGマネジメント

ESG経営に関する基本方針

企業が持続的に成長するためには、事業活動を通して社会ニーズに応え続けるとともに、社会課題の解決に貢献することで社会から信頼され、価値を認められる存在でなければなりません。

この認識のもと、ENEOSグループは「ESG経営に関する基本方針」を定めてESG経営を推進しています。ENEOSマテリアルグループにおいても、2024年度に新たなグループ企業を当社グループに加え、各社においてESG経営を推進しています。

ESG経営に関する基本方針

- ・ ENEOSグループにおけるESG経営とは、リスクと事業機会を踏まえて経営・事業戦略を策定し、事業を通じて経済価値（生み出される利益）および社会価値（社会課題解決への貢献）を創出することによって、「ENEOSグループ理念」の実現を目指すことである。
- ・ ENEOSグループは事業を展開するにあたり、ESG経営を推進し、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

RC基本方針

生産拠点を有する当社グループ各社は化学品メーカーとして、化学物質の開発から、生産、流通、使用、廃棄に至るまでの製品ライフサイクル全体を通じて、「環境・安全・健康」を確保するとともに、社会との対話やコミュニケーションを行うレスポンシブル・ケア(RC)活動を行っています。

RC基本方針

株式会社 ENEOS マテリアルは、労働安全と保安防災、環境保全、製品安全を事業活動の重要な基盤として捉え、次に示すレスポンシブル・ケアの基本方針の下に、あらゆる事業活動を推進する。

1. 事業活動に伴うリスクの把握と対策の実行により、社員・地域社会の安全確保と環境保全、持続可能な地球環境への貢献に努めます。
2. 事業活動に必要な法規制などの情報収集と確実な展開により、法令および自主規制の遵守に努めます。
3. 安全・健康・環境に配慮した製品開発とその情報提供により、製品安全に努めます。

2022年4月

株式会社 ENEOS マテリアル
代表取締役社長

Topics レスポンシブル・ケア®(RC)世界憲章への支持宣言書署名

ENEOSマテリアルは、世界のRC活動をさらに充実・強化させるために、国際化学工業協会協議会(ICC)が制定した化学産業界共通の自主的な活動方針である「RC世界憲章」に賛同し、2024年6月にRC世界憲章への支持宣言書に署名しています。

ESG経営推進体制

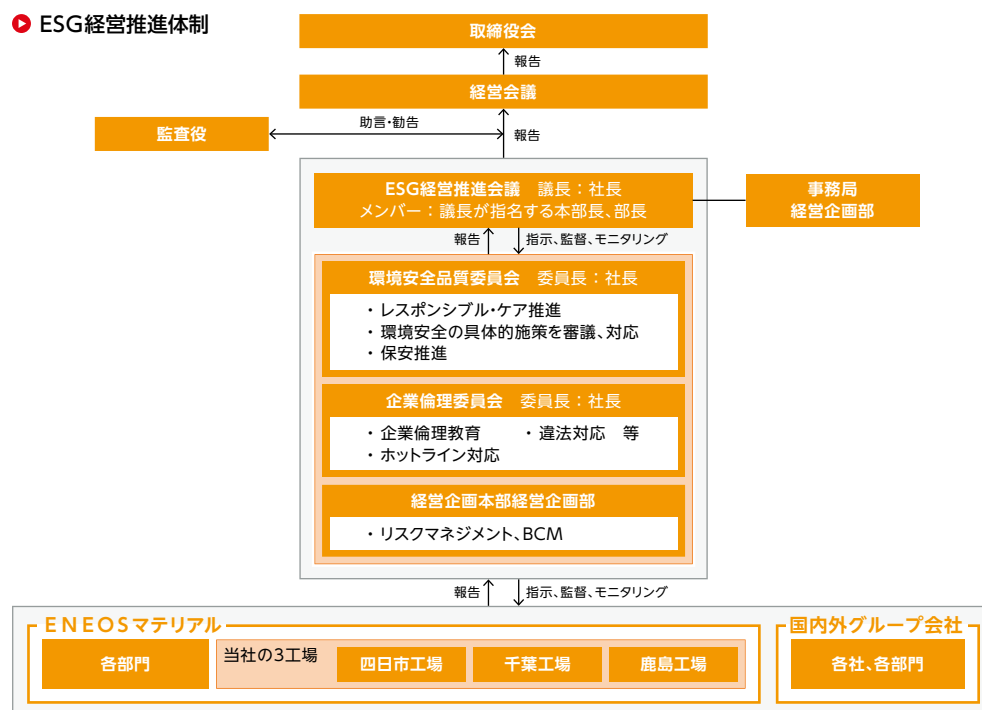
当社グループは、「ESG経営に関する基本方針」に基づく取り組みを推進し、社会価値と経済価値の双方を創出することにより社会の発展と活力ある未来づくりに貢献するために、ESG経営推進会議を中核とし、ESG経営を推進しています。

ESG経営推進会議の議長は当社社長が務め、構成メンバーは議長が指名する本部長および部長となっており、議長の指名により全ての本部長が参加しています。ESG経営推進会議は、当社に

おける高圧ガス保安法上の最高意思決定機関の機能を担うとともに、下部に設置している環境安全品質委員会、企業倫理委員会より活動状況の報告を受け、その活動を統括・指導しています。なおESG経営推進会議で審議され、承認された事項は社長決裁となります。

ESG経営推進会議で決裁された事項のうち、重要な事項は議長の判断により経営会議に報告する他、「ENEOSグループESG規程」に基づき情報提供します。なお、監査役はESG経営推進会議への出席あるいは議事録により会議内容を把握し、助言や勧告を行います。

ESG経営推進体制



環境安全品質委員会

当社は、「ESG経営に関する基本方針」および「RC基本方針」に基づき、労働安全と保安防災、環境保全、製品安全を事業活動の重要な基盤として捉えてあらゆる事業活動を推進しています。当社社長を委員長に、経営管理本部長、生産本部長、調達・物流本部長、研究開発本部長、四日市工場長、千葉工場長、鹿島工場長、および委員長が指名するものを委員とする環境安全品質委員会において以下のように具体的な施策の審議、検討を行っています。環境安全品質委員会にて決定された活動内容は、環境安全品質委員会の事務局である環境安全品質保証部が中心となり、社内に展開します。こうしたレスポンシブル・ケアの活動はESG経営推進におけるE（環境）およびS（社会）に関する活動と統合し、機能的な運用を行っています。

- ・レスポンシブル・ケア関連事項の活動方針・計画の審議
- ・レスポンシブル・ケア関連事項の活動結果の審議
- ・レスポンシブル・ケア関連事項の公開情報の審議
- ・環境・安全に関する監査計画と監査結果の審議
- ・品質保証、PLP※（製造物責任予防）対策に関する活動方針・計画と活動結果の審議

※Product Liability Prevention

企業倫理委員会

社長を委員長、経営管理本部長を副委員長とし、副社長、経営企画本部長、営業・マーケティング本部長、調達・物流本部長、生産本部長、生産技術本部長、研究開発本部長、監査・内部統制部長、環境安全品質保証部長、人事部長、総務部長および委員長もしくは副委員長が指名する者で構成している企業倫理委員会は、当社のコンプライアンス徹底のための活動の中核的な役割を担っています。

コンプライアンス ▶P.15

経営企画本部 経営企画部

リスクマネジメント、BCM(事業継続マネジメント)、コーポレート・ガバナンスの体制および権限の整備を含むESG推進を職務として、ESG経営を下支えします。

ESG経営推進に向けた目標・KPI

ENEOSグループの2023年度ESG重点課題のうち、当社は以下6項目のKPIについて、ENEOSグループの一員として推進しました。

2023年度ESG重点課題対応状況

評価：😊 達成・順調 ☹️ 未達

区分	ENEOSグループのESG重点課題	取り組み目標	KPI	2023年度活動結果・進捗
環境	脱炭素社会形成への貢献	GHG排出削減	2013年度対比▲8% (対象：ENEOSマテリアル単体)	😊 ▲14%
	循環型社会形成への貢献	廃棄物最終処分低減	廃棄物最終処分率 ゼロエミッション(1%未満)維持	😊 0.1%以下 (ゼロエミ継続)
社会	安全確保・健康増進	労働災害の発生低減	重大な労働災害(死亡労働災害)発生件数ゼロ*	😊 0件*
ガバナンス		遵法状況点検	遵法状況点検の実施	😊 実施済 (重大な問題なし)
	コンプライアンスの推進	法務研修	事業ニーズおよび社内課題に応じた法務研修の実施	😊 コンプライアンス、競争法、贈収賄をメインとしたe-learningを実施済
		内部通報制度の運用	適切な内部通報対応、効率的な内部通報対応、外部委託の検討および実施	😊 内部通報制度を適切に運用中(2024年4月1日付で制度を改定済)

※対象範囲はENEOSマテリアル従業員と協力会社員

なお、ENEOSグループの2024年度ESG重点課題については、上記の2023年度KPI 6項目を含めた合計17項目のKPIに取り組んでいます。

📄 (ENEOSグループ)2023年度ESG重点課題

<https://www.hd.eneos.co.jp/esgdb/management/>

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ENEOS マテリアルグループは、「ENEOS グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、ステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えるため、コーポレート・ガバナンス体制を整備しています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制として、株主総会および取締役会、監査役、会計監査人を設置しています。

● 取締役会

当社の取締役会は、3名（2024年9月1日現在）で構成されています。法令や定款で定めるもののほか、業務執行に関する重要事項を審議決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督します。

また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的な意思決定を実現しています。

● 経営監査体制

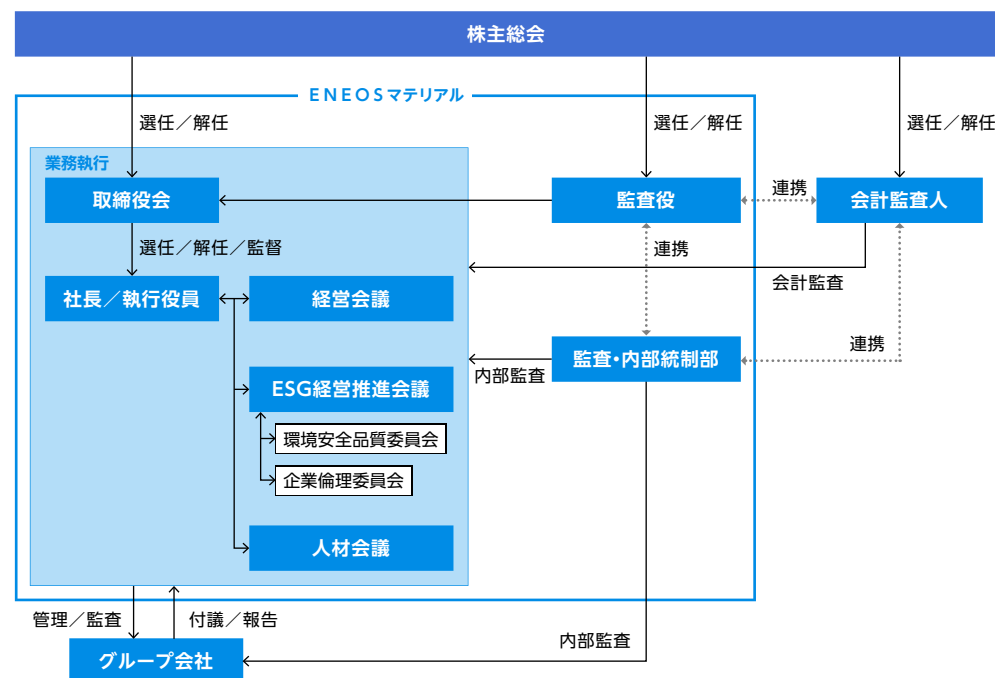
監査役は、良質な企業統治体制を維持すべく取締役の職務の執行状況や組織の健全性を監査しています。職務の執行状況を的確に把握し、監査の実効性を高めるため、取締役会やその他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べています。加えて、会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務および財産の状況を客観的な立場から検証しています。

● グループ会社の管理

当社グループの経営に大きな影響を及ぼすグループ会社には当社から取締役、監査役を派遣するとともに、四半期ごとに当社経営会議に業務執行状況が報告されます。また、グループ会社が行う重要な意思決定に関して、グループ決裁制度運用ガイドラインを定めています。

加えて、監査役はグループ会社との意思疎通を図り、良質な企業統治のため、監査の環境整備に努めています。

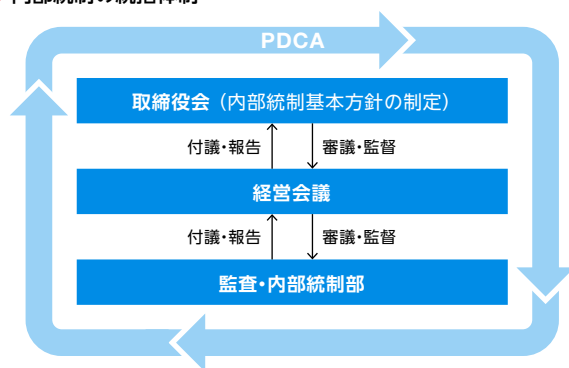
● コーポレート・ガバナンス体制図（2024年9月1日現在）



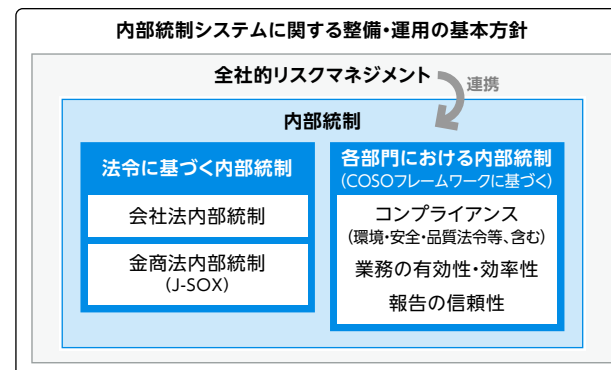
内部統制システム

当社グループは、「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」を定め、この方針に基づき、業務の適切性を確保するための内部統制システムを構築し、当社の各部門および主要グループ会社を対象に自律的な内部統制活動を行っています。また、経営会議、および取締役会において、定期的にグループ全体の内部統制活動の結果を確認し、問題があれば継続的な改善を図っています。

内部統制の統括体制



内部統制体系図



内部統制システムの整備・運用に関する基本方針

https://www.eneos-materials.com/sustainability/governance/pdf/governance_02.pdf

内部統制活動

当社グループにおける具体的な内部統制活動は、監査・内部統制部が主導して、会社法、金融商品取引法の法令に基づく内部統制、ならびに各部門における内部統制を適切に運用する体制を構築しています。各部門における内部統制はCOSOフレームワーク*に則って設計され、仕組みとして、各部門が自律的に取り組むようにしています。当社が発足した2022年度からこれらの仕組みを導入・展開し、2023年度からは全社的なリスクマネジメントと連携し、活動を展開しています。

※COSO(Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission：トレッドウェイ委員会支援組織委員会)が発表した内部統制のフレームワークで、世界各国で採用されている

グループ各社のトップとの直接対話の実施

当社グループは、不正やその他不祥事を起こさないために、内部統制活動の取り組みの一つとして、2023年度から、監査・内部統制部と、当社およびグループ会社のトップとの直接対話を通じて、内部統制やコンプライアンス意識を醸成していく統制環境（組織風土／文化）を整備することの重要性を啓発するとともに、各社の取り組み状況のヒアリングを実施しています。

リスクマネジメント

リスクマネジメントの基本的な考え方

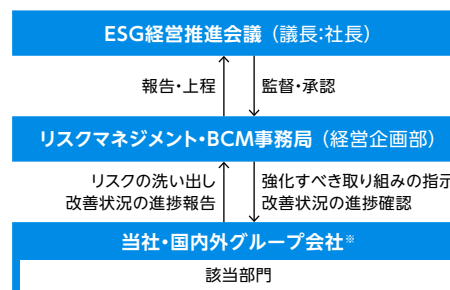
素材産業の裾野は広く、ENEOSマテリアルの事業活動中断は社会的に大きな影響を与えることを自覚するとともに、ステークホルダーへの責任を果たすためにも事業継続力を向上することが欠かせません。重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることは経営の重要課題であり、リスクと機会の両面から俯瞰してリスクマネジメントに取り組んでいます。

リスクマネジメント体制

当社グループは、グループ全体での事業リスクを捉え、適切な経営戦略につなげる観点から、ESG経営推進会議がリスク管理を統括する体制を構築しています。

リスクマネジメントの流れとしては、経営企画部の職務とするリスク管理の主管機能であるリスクマネジメント・BCM事務局より報告された全社リスク管理の結果をESG経営推進会議がレビューし、経営として管理すべき重要リスクの選定と対応方針を決定します。当該事務局は、ESG経営推進会議における決定事項に基づき、リスク管理のために強化すべき取り組みを該当部門に指示し、その改善状況の進捗確認を定期的に行います。

リスクマネジメント体制図

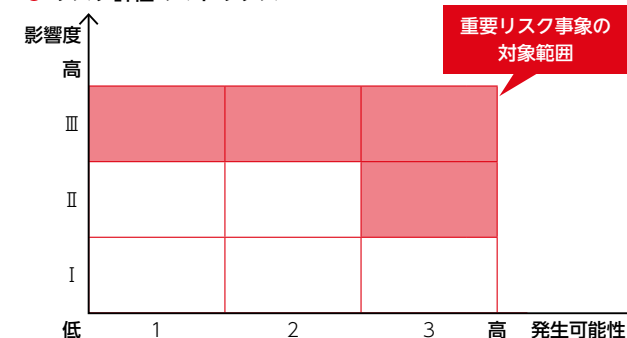


※原則として ENEOS マテリアルグループ合計の出資比率が50%超の会社を対象とする

リスクマネジメントの取り組み

ESG経営推進会議において、当社グループを取り巻く事業環境変化、発生頻度および影響度を踏まえて、環境や人権問題などのESGでの観点も加えて「重要リスク」と主管部門を決定します。主管部門の下、各部門は重要リスク対策としての業務プロセスが適正に推進できるよう、漏れなく内部統制のPDCAプロセスに組み込みます。主管部門はリスク対策を推進し、ESG経営推進会議で定期的にモニタリングします。

リスク評価のマトリクス



重要リスクと対応策の概要

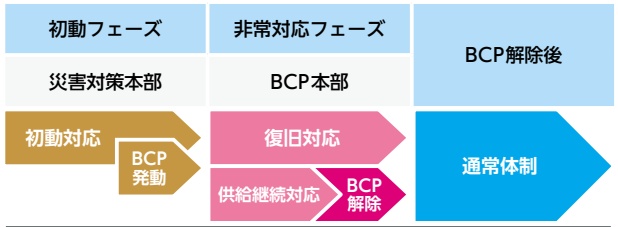
	重要リスク	対応策
1	需要変動・商品価格変動	- 事業領域の多様化 - 定期的な製品価格の見直しの確実な実行、主な原材料の複数購買 - 市場、顧客、競合情報の適時入手、販売・生産計画への反映
2	資金調達支障	固定費抑制等のコスト低減活動、事業環境や業績を随時観察、経営層への報告・共有
3	気候変動・脱炭素に関するリスク	- 報道、各社HP、雑誌、エネルギー供給会社へのヒアリング等、継続的な外部の情報収集 - 国際持続可能性カーボン認証 (ISCC PLUS) の取得・運用に伴う、生産プロセスの環境負荷低減、およびグリーンウォッシュの回避
4	カントリーリスク	- 顧客・代理店・日系企業・公的機関との情報交換 - 緊急時対応体制の整備
5	自然災害 (大規模地震、台風、豪雨、洪水)	- 従業員安否確認体制の確立 - 備蓄品(食料・水、救急用品、予備発電機の緊急用燃料等)の確保・定期的な交換 - 定期的な総合防災訓練および緊急対応訓練、是正活動の継続 - BCM体制の継続的な見直し
6	火災・爆発 (海外拠点の火災・爆発を含む)	- 工場設備の構想段階からデザインレビュー、事前安全評価による安全評価・対策の実施 - 運転・点検に関する作業マニュアルの徹底と安全意識の教育、防災訓練の実施 - 緊急時対応マニュアルの継続的な見直し
7	環境事故・環境規制	- 定期的な周辺環境の測定 - 運転・点検に関する作業マニュアルの徹底と安全意識の教育、防災訓練の実施 - 緊急時対応マニュアルの継続的な見直し
8	労働災害 (従業員死傷、化学物質による健康被害)	- 安全管理マネジメントシステムに基づいた安全管理の確実な実行 - 基本動作、禁則事項の周知化教育および、リスクアセスメント(5M)の深化によるリスクの低減 - 安全感性および危険認知力向上に向けた教育の実施
9	パンデミック発生	- うがい手洗いの徹底、衛生的な職場環境の整備・維持、予防接種の手配 - BCM体制の継続的な見直し
10	製造物責任 (回収リコール・品質重大トラブル含む)	- 事業化デザインレビューの確実な実施 - 内部、外部監査による品質管理システムの維持 - 工程分析と製品分析による品質管理
11	原料調達支障	- 原料採用時における供給安定性(供給先能力、代替品対応検討等)の確実な確認 - 購買先の複数化、定期的な評価・監査・指導 - 基準在庫量の設定・保有
12	設備故障・不稼働	- 日常点検、予備品の管理 - 設備老朽化の点検管理強化、未点検部位のさらなる洗い出しとリスク評価
13	虚偽報告・隠ぺい (製品性能偽装、不正会計等)	- 製品検査結果の自動取込および自動合否判定システム導入、ダブルチェック等の日常管理 - 会計処理に関する規程類の整備、手続きや承認体制の明確化 - 企業倫理教育、社内監査の実施
14	重大法令違反	- 規程類の整備・周知、研修・社内教育の実施 - 全社での違法確認の定期的な実施 - 法改正情報・トラブル事例の収集・周知化 - 社内監査の実施、公的機関による監査受審

BCM(事業継続マネジメント)

当社は、大規模災害やテロ、感染症等の有事においても、当社の製品が貢献しているライフライン等に影響を及ぼすことがないように、ビジネス上の被害を最小限にとどめ、事業継続することを目的に「BCM規程」を策定しています。本規程では、有事に備え、平時における減災対策、訓練、危機管理マニュアルの整備、BCP(事業継続計画)の策定等を定めています。

災害発生時は時間軸で初動フェーズと非常対応フェーズに大別して本部を設置する体制をとり、初動フェーズは災害対策本部、非常対応フェーズではBCP本部が、事業継続のための指揮をとります。

災害発生時の対応フロー



情報セキュリティ

当社グループは、近年深刻化しているサイバー攻撃をはじめとするサイバーセキュリティの脅威を看過できない経営課題と認識しています。そのため当社グループは情報セキュリティ基本方針を策定し、継続的なセキュリティ対策に取り組んでいます。

情報セキュリティ基本方針

ENEOS マテリアルグループ(以下「当社グループ」)は、高い情報セキュリティレベルを確保することが重要な経営課題であると認識し、必要な対策に取り組みます。

ついては、ここに当社グループの「情報セキュリティ基本方針」を定め、ビジネスパートナーや委託先を含めて情報の適切な取扱い・管理・保護・維持に努めて参ります。

1. 情報セキュリティ管理体制の構築

当社グループは、保有する全ての情報資産の保護および適切な管理を行うため、予算・人員等のリソースを十分に確保するとともに、情報セキュリティ対策を速やかに実施できる体制を構築します。

2. 内部規程の整備

当社グループは、情報資産の保護および適切な管理を行うために必要な規程類を整備し、遵守すべき事項を社内に周知徹底します。

3. 適切な情報セキュリティ対策

当社グループは、情報資産に係る不正アクセス・破壊・情報漏えい・改ざん等の事故を未然に防止するため、情報セキュリティリスクを把握し、必要な対策を実施します。また、事故発生時の対応・復旧体制を整備し、早期回復に向けた計画の策定を行います。

4. 情報セキュリティリテラシーの向上

当社グループは、全ての役員および従業員に対して、情報セキュリティ確保の必要性および具体的な遵守事項を周知・徹底するとともに、当社グループの情報管理体制を維持・向上させるために、情報セキュリティに関する教育を定期的 to 実施します。

5. 法令等の遵守

当社グループは、情報セキュリティに関係する法令、規制、国が定める指針、およびその他の社会的規範を遵守します。

6. 継続的改善の実施

当社グループは、以上の取り組みを定期的に評価、見直し、情報共有活動を行うことにより、情報セキュリティマネジメントの継続的改善を実施します。

情報セキュリティ体制

当社の情報セキュリティは、経営管理本部デジタル統括部が主管として管理しています。自社に影響を及ぼす可能性があるセキュリティ上の脅威に関する情報の収集や、IT資産の脆弱性の状況を把握する手段として、2023年度下期よりセキュリティレポートを実施し、経営層に対して半期ごとにレポートの結果を経営層に報告し、セキュリティに関する重要な意思決定には経営層が関与する仕組みとしています。

情報セキュリティの対応施策

当社では、下記の通り多面的なセキュリティ対策を実施しています。

今後、2024年度下期には部門を横断したサイバーセキュリティ事故の発生を想定した訓練を当社内で実施し、事故発生時の役割と責任の明確化、セキュリティ意識の統一を図っていく予定です。

● セキュリティ対策の詳細

- ・技術面の対策：ファイアウォール、EDR*の導入
- ・運用面の対策：グループ会社を含むセキュリティアセスメントの定期的(年1回)な実施やセキュリティインシデント対応マニュアル制定
- ・人的対策：従業員へのセキュリティ教育

※EDR(Endpoint Detection and Response)：ネットワーク上に存在する全てのエンドポイントから、データを継続的に収集し、それらデータをリアルタイムで分析するとともに、サイバー脅威にさらされていると判定された場合は自動的に対応して、特定した脅威の未然防止や、被害の最小限化を行う

情報セキュリティ教育の実施

当社は、情報システムを利用する全従業員を対象に年2回、転入・新入社員に対しては入社の都度セキュリティ教育を実施しています。2023年度の当社グループ従業員を対象にしたセキュリティ教育の受講率は98%でした。

2023年度セキュリティ教育の概要

- ・サイバー攻撃事例の紹介
- ・情報漏えいリスクについての教育
- ・社内システム利用時のセキュリティ上の注意点

コンプライアンス

コンプライアンスに関する方針

ENEOS マテリアルグループは、コンプライアンスの重要性が組織の隅々にまで根付くことにより、お客様・お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼を獲得し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、従業員が安心して、誇りを持って働ける環境の実現および企業価値の向上を目指します。そのために、法令・社内規範、企業倫理、社会規範を重んじ、社会要請に適合する取り組みが必須であると認識しています。2024年度にはENEOS マテリアルコンプライアンス規程におけるコンプライアンス責任者の役割を規定するなど、ENEOS グループが掲げるグループ理念「高い倫理観」、「ENEOS グループ行動基準」および「ENEOS マテリアル企業倫理要綱」に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

ENEOS グループ行動基準(抜粋)

コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応

- 私たちは、コンプライアンス(法令・契約・社内規程類等の遵守)を徹底し、社会規範に適切に対応します。
- 私たちは、コンプライアンスに違反する状態を放置せず、また加担しません。

コンプライアンス体制

当社グループは、企業倫理委員会を中核としたコンプライアンス体制を整備しています。年度のはじめには前年度のコンプライアンスに関する活動の実施状況の確認および新年度の年間計画について検討を行い、実効性のあるコンプライアンス活動を推進しています。

具体的なコンプライアンス活動として、当社グループで実施した遵法状況の結果を取りまとめた報告、内部通報制度の運用実績と傾向分析、コンプライアンス研修の実施状況等を企業倫理委員会に報告し、重要な事項を本委員会からESG経営推進会議に報告するプロセスとなっています。

また、法令違反等が生じた場合には、臨時で企業倫理委員会を実施して速やかに違反による影響などを含む現状把握や根本原因、再発防止策について検討を行うこととしています。

ESG経営推進体制 ▶P.06

2023年度ESG重点課題対応状況 ESG重点課題

評価：😊 達成・順調 ☹️ 未達

取り組み目標	KPI	2023年度活動結果・進捗
遵法状況点検	遵法状況点検の実施	😊 実施済(重大な問題なし)
法務研修	事業ニーズおよび社内課題に応じた法務研修の実施	😊 コンプライアンス、競争法、贈収をメインとしたe-learningを実施済
内部通報制度の運用	適切な内部通報対応、効率的な内部通報対応、外部委託の検討および実施	😊 内部通報制度を適切に運用中(2024年4月1日付で制度を改定済)

内部通報制度

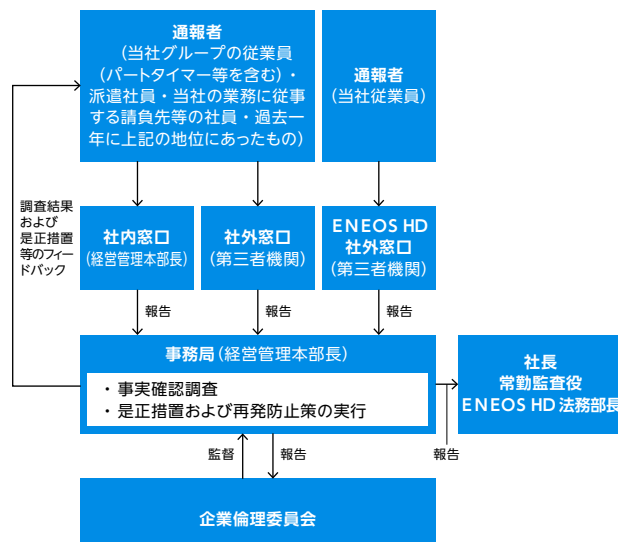
当社は、ENEOS グループの信頼を損なうようなコンプライアンス違反等の行為の早期発見、早期是正、再発防止策の実行を目的に、内部通報制度を整備し、運用しています。本制度は全従業員、退職者、協力会社を対象に、社内および社外に窓口を設置し、匿名による通報も受付けています。通報者は通報したことにより不当な取扱いや嫌がらせを受けないよう社内規程を定めています。通報を受けた場合、内容について直ちに事実確認等を調査し、必要な是正措置や通報者へのフィードバックを行うとともに、企業倫理委員会にも結果を報告しています。本制度は不正等の疑いのある全ての事実を範囲としています。

なお、通報された行為に関与した者は、当該通報に関する調査や再発防止策の策定、報告等の一連のプロセスから排除することで、利益相反を防止しています。

本制度の対象とする事項の具体例

- ・パワーハラスメント・差別等を含む人権侵害、労務管理に関わる事項およびその懸念
- ・贈収賄や競争法等を含む法令・社内規程違反およびその懸念
- ・労働安全衛生に関わる事項およびその懸念

内部通報フロー



違反行為に対する対応

社内規程や法令への違反行為が認められた場合、当社の就業規則に基づき、懲戒委員会に諮り、懲戒処分等を行うほか原因分析および再発防止策を実施することとしています。

競争法の遵守

ENEOSグループは、競争法に則り、私的独占の禁止、不当な取引制限(カルテル)の禁止、不公正な取引方法の禁止を遵守すべく、「ENEOSグループ競争法遵守ポリシー」を定め、役員および従業員に対して、カルテルをはじめとする各国の競争法に違反する行為を一切禁止しています。この方針を確実に体現していくために、当社は「独占禁止法遵守に関する規程」を整備しています。これらの規程等では、不当な取引制限につながる競争事業者間の会合や情報交換への参加の禁止、独占禁止法の企業結合規制の対象となる可能性がある事業計画に関する公正取引委員会への届出義務等、具体的な指針を示しています。

2023年度、当社グループにおける競争法の違反は0件でした。

📄 (ENEOSグループ)競争法遵守ポリシー

https://www.hd.eneos.co.jp/company/policy/competition_law/

腐敗・贈収賄の防止

ENEOSグループは、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に参加し、腐敗防止を含む10原則の実践に努めています。また、「ENEOSグループ腐敗防止ポリシー」において、ENEOSグループが腐敗行為に関与しないことを明確に示しています。これに則り、当社においても「贈収賄防止要領」を定め、その冒頭で贈収賄防止の社長コミットメントを掲載するとともに具体的な行動の指針を明示しています。また、所定のルールのもと、公務員への接待・贈答、旅費負担、寄付を行う場合には、必ず事前に届出・承認の手続きを必須とするほか、会計上の記録も正確に行うこととしています。

2023年度、当社グループにおける腐敗・贈収賄に関する違反は0件でした。

📄 (ENEOSグループ)腐敗防止ポリシー

https://www.hd.eneos.co.jp/company/policy/anti_corruption.html

遵法性に関する監査・点検の実施

当社グループは、法令や社内規程を遵守し、健全かつ公正な事業活動を確実なものとするために、事業部門の業務活動状況について監査、点検および対策を定期的に実施しています。

● 監査・点検の概要

	主管部門	対象範囲	概要
遵法点検	総務部	当社およびグループ会社	年1回実施。各社・各部門で遵守すべき法令等を確認し、遵守状況とリスクの有無を把握。違反事項について、ハイリスクの場合は是正の計画を策定
内部監査	監査・内部統制部	当社およびグループ会社	2024年度は、3回程度（部門監査、グループ会社監査）実施（以降も毎年実施）。事業部門から独立した立場で、法令や社内規定の違反がないか、対象部門の法令等、コンプライアンスリスクに関する管理状況を調査・分析

コンプライアンス違反事例

当社は、高圧ガス保安法上の不備により、2024年10月22日付で経済産業省から、四日市工場および鹿島工場への高圧ガス保安法に基づく厳重注意、ならびに千葉工場への注意という行政指導を受けました。

高圧ガス保安法に定める認定事業者として、厳しい自主保安管理が求められる中において、このような事態を招きましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は本件を厳粛に受け止め、同様の事態を二度と繰り返さないよう、再発防止策を確実に実施するとともに、本社が中心となり今後も事業所の安全確保に努める所存です。

コンプライアンス研修（法務研修）

当社グループは、コンプライアンス全般に関する研修を実施しています。コンプライアンスに対する社員の意識レベルや遵法状況点検の結果を踏まえて、当該年度に注力すべきテーマを研修テーマに組み込んでいます。

2023年度、当社、EMIXおよびEMTRを対象に実施した、コンプライアンス全般、競争法（独占禁止法）、贈収賄をメインとしたeラーニングは、受講率95%でした。また、BEE、EMSRでも研修を実施しています。

環境マネジメント

環境方針

ENEOS マテリアルは積極的に環境負荷低減に取り組むため、2022年10月に「ENEOS マテリアル全社環境方針」を制定しました。そして2024年4月より、当社グループ全体に対象範囲を拡大したENEOS マテリアルグループの環境方針としました。

当社グループは、法令遵守だけでなく、気候変動への対応や、3R(リデュース、リユース、リサイクル)、環境保全に積極的に取り組んでいきます。

ENEOS マテリアルグループ環境方針

私たちは、「持続可能な社会の形成」を目指し、次のことを基本方針として取り組みます。

- 1. 環境関連法令の遵守
- 2. 脱炭素社会形成への貢献
- 3. 循環型社会形成への貢献
- 4. 事業活動における環境保全の推進

2024年4月
株式会社 ENEOS マテリアル
代表取締役社長

 ENEOS マテリアルグループ環境方針
<https://www.eneos-materials.com/sustainability/environment/>

環境マネジメント体制

当社では、環境関連の活動方針や計画の審議、活動結果の報告、監査計画および監査結果の審議を環境安全品質委員会にて行います。審議・承認された案件のうち、重要なものについては、上部組織であるESG 経営推進会議または経営会議でも審議され、最終判断を行っています。

[ESG経営推進体制 ▶P.06](#) [環境安全品質委員会 ▶P.07](#) [RC基本方針 ▶P.06](#)

目標

当社グループは、環境管理中期計画を策定しました。同計画では、環境方針ごとに重点項目を定め、それぞれに具体策と目標を設定しています。

また、当社はカーボンニュートラル基本計画を2023年11月に制定しました。

環境管理中期計画

環境方針	項目	対象範囲	2025年度	2030年度
環境関連法令の遵守	各種環境関連法令遵守	当社グループ 生産拠点	法令違反0件継続	法令違反0件継続
脱炭素社会形成への貢献	GHG排出量削減 (Scope1+2、2013年度対比)	当社	▲14%	▲46%
循環型社会形成への貢献	最終処分率の削減 (ゼロエミッション継続)	当社、EMIX、 ENEOSテクノ マテリアル、 日本合成樹脂	0.1%以下 (ゼロエミッション)	0.1%以下 (ゼロエミッション)
	廃プラスチックリサイクル率100%	当社、EMIX	98%	100%
事業活動における環境保全の推進	環境苦情	当社、EMIX	0件継続	0件継続

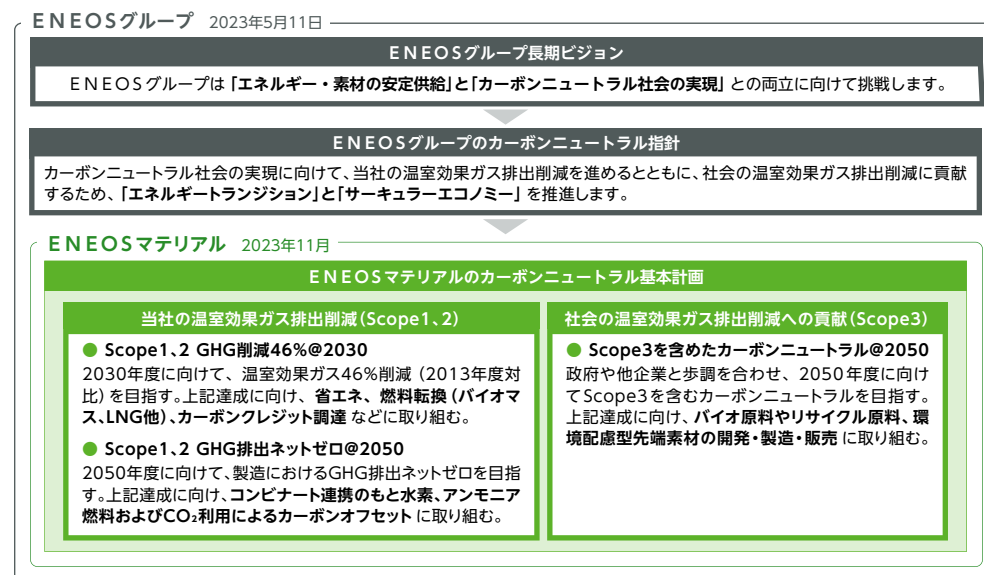
環境管理中期計画を踏まえて、ENEOSグループのESG重点課題に基づく2023年度の当社KPI・目標を掲げています。

2023年度ESG重点課題対応状況 ESG重点課題

評価：😊 達成・順調 😞 未達

取り組み目標	KPI	2023年度活動結果・進捗
GHG排出削減	2013年度対比▲8% (対象：ENEOSマテリアル単体)	😊 ▲14%
廃棄物最終処分低減	廃棄物最終処分率 ゼロエミッション(1%未満)維持	😊 0.1%以下(ゼロエミ継続)

ENEOSマテリアルのカーボンニュートラル基本計画



ENEOSマテリアルカーボンニュートラル基本計画
https://www.eneos-materials.com/sustainability/s_policy/

環境関連法令の遵守状況

当社グループ生産拠点は、環境に関わる法規制に遵守しており、2022年度・2023年度ともに、重大な法令違反(罰金・制裁措置)はありませんでした。

環境教育

当社グループ生産拠点では、環境教育を毎年計画的に実施しています。

当社では階層別教育および職群別教育の中で環境教育を実施していますが、2023年度は、環境法令教育として、2022年4月1日施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関する内容と当社の取り組みについてeラーニングを実施し自社の取り組みに対する理解や本法令に対する知識の向上を図りました。

さらに各工場では、構外でのごみ拾い活動等の実践教育や、環境管理部門が製造現場などに出向きより実践的な内容を提供する出前教育を実施する等、それぞれに工夫をしながら個別の環境教育にも積極的に取り組んでいます。

また、ISO14001認証取得工場では、工場の環境教育計画に基づき、計画的に内部監査員の育成を継続しています。

2023年度 ENEOS マテリアル環境教育の実施

	対象	教育テーマ	頻度	受講率
階層別教育	新入社員	当社の環境管理について等 (事業所ごとにテーマを設定)	年1回	100%
階層別/ 職群別教育	入社2-4年目技術系社員	技能教育初級コースⅤ：保安安全環境管理	年1回	100%
	入社5-6年目技術系社員	技能教育中級コースⅠ：環境保全		100%
	入社7-10年目技術系社員	技能教育上級コースⅠ：廃水処理・廃棄物・ ゼロエミッションに関する基礎知識		100%
環境法令教育	全従業員	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	年1回	93.4%

人材育成プログラム ▶P.43

環境監査

外部審査・内部環境監査

当社グループ各工場はISO14001に基づき、認証機関による外部審査を受審(年1回)するほか、内部監査員による内部環境監査(年1回以上)を実施しています。内部環境監査は監査基準項目に加え、社内の環境保全活動の活性化と、法令遵守やシステムの効果的運用を意識した監査を実施し、改善することで、環境マネジメントシステム(EMS※)の高度化を図っています。

2023年度は、外部審査において不適合はなく、監査の中でいただいた意見、助言を基に継続的改善を進めており、マネジメントシステムが適切に維持、機能していると判断されました。内部環境監査についても当社グループ各拠点にて行われ、指摘項目はありませんでしたが、監査員は各部門に助言を行い、EMSが適切に維持、管理されるように推進しています。

※EMS：Environmental Management System

本社環境監査・工場長監査

当社は、当社の3工場に対しISO14001に基づく外部監査・内部監査とは別に、工場長監査および本社環境監査を年1回ずつ実施しています。

工場長監査は、工場のマネジメントシステムが適切に運用されていることの確認と業務計画の中間検証を目的として行われます。

2023年度は、当社四日市工場の20部署で実施し指摘事項3件、千葉工場は7部署で実施し指摘事項0件、鹿島工場は6部署で実施し指摘事項0件も3部署に対し計4件の指示・助言を行いました。指摘事項は次回の監査までに速やかに改善し、環境マネジメント体制のレベルアップに努めています。

本社環境監査は、環境部門メンバーからなる監査チームによって、EMSおよびRCの観点から業務が適切に運用されていることの確認が行われます。毎回重点監査項目を設定して実施され、監査最終日には、社内EMS最高責任者である社長への報告も行い、被監査部門の強みや課題、是正状況などの共有の機会を作り会社全体の環境保全活動のレベル向上につなげています。今後は国内外グループ会社への展開も検討していきます。

環境に関する外部認証

ISO14001 認証取得

当社グループは、当社の3工場、EMIX四日市工場・東京工場・滋賀工場、BEE、EMSRなど、12の事業所・工場でISO14001を認証取得し、EMSに基づき継続的改善に向けた環境活動を実施しています。2024年3月時点で当社グループ生産拠点におけるISO14001のカバー率は88%です。

データ集 環境マネジメント ▶P.52

ISO14001認証

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/environment/#anc-02>

国際持続可能性カーボン認証 (ISCC PLUS 認証) 取得

当社の四日市工場・千葉工場、EMSR、BEEは、持続可能な製品の国際的な認証制度の一つであるISCC PLUS認証を生産品種に合わせて取得しています。

2023年度は乳化重合スチレン・ブタジエンゴム (四日市工場)、ブタジエンゴム (四日市工場、千葉工場)、溶液重合スチレン・ブタジエンゴム (BEE) の認証を新たに取得しました。認証取得した3製品については、バイオマスやリサイクル原材料から製造された製品が、マスバランス方式*で適切に管理されていることが担保されます。今後もサステナブルな社会構築に貢献可能な製品をより幅広く、グローバルに提供していきます。

※マスバランス方式：特性の異なる原料が混合される場合に、ある特性を持つ原料の投入量に応じて生産する製品の一部にその特性を割り当てる手法です。

ISCC PLUS 認証取得状況

認証取得製品	乳化重合スチレン・ブタジエンゴム (ESBR)	ブタジエンゴム (BR)	溶液重合スチレン・ブタジエンゴム (SSBR)
四日市工場	●	●	●
千葉工場		●	
EMSR			●
BEE			●

ISCC PLUS 認証

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/environment/>

環境に関するイニシアチブへの参画

当社は環境保全を推進するため、事業活動による取り組みのみならず、地域や外部団体とコミュニケーションも必要と考え、さまざまな団体に参画しています。

イニシアチブへの参画

イニシアチブ	概要
四日市地域環境対策協議会	四日市地域における環境保全と事業活動の健全な発展を目的に発足。四日市コンビナート企業23社で構成され、環境・社会への貢献活動を実施。2023年度は役員企業 (産廃部会長) として活動
三重県産業廃棄物対策推進協議会	産業廃棄物の減量および再資源化の推進などを目的に発足し、三重県内の38企業および団体で構成。海洋プラスチック問題の改善にも活動を広げ、2012年より三重県鳥羽市答志島の海岸清掃活動に毎年参加
四日市地区RC連絡会	一般社団法人日本化学工業協会レスポンシブル・ケア委員会に加盟し、四日市コンビナートの化学企業12社で構成。社会との対話・コミュニケーションを行う活動として、地域住民の方々を中心に行政、関連企業などが集まる「地域対話会」を2年ごとに開催。次回は2024年10月開催予定
四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会	2022年の準備委員会発足よりGHG排出削減を軸として三重県、四日市市とコンビナート企業が合同で、燃料転換やリサイクルなどの新たな取り組みを推進し、環境に配慮しながら地域の持続的な発展を進めていくことを目的として発足し、委員として参画。検討テーマごとに設置された部会活動も実施
千葉県環境保全協議会	公害防止協議会として発足。協議会会員として行政からの環境法令改正の説明会、関係団体が行う環境関係の講義・講習会へ参画し、行政・企業間の連携を密にした情報交換を定期的に開催 (総会、研修会等 年8回)
市原部会中2区環境連絡会	近隣5社の環境担当者の連絡網として、環境保全協定、環境法令対応状況および企業内のお困りごとの相談等をフリーな情報交換会として開催 (年1回)
鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会	鹿島地域公害防止協定の円滑な運用と地域の環境保全活動の推進を図ることを目的とした、県・市・各企業にて構成される協議会。例年役員企業 (幹事) として活動
鹿島地区RC連絡会	一般社団法人日本化学工業協会に加盟し、鹿島地区に工場がある15社で構成。地域の方や行政の方と2年に1回地域対話会を開催。次回は2025年2月開催予定

脱炭素社会形成への貢献

基本的な考え方

ENEOS マテリアルグループは、環境方針の下、脱炭素社会形成への貢献に向けて、サプライチェーン全体でのGHG排出を削減します。

📄 ENEOS マテリアルグループ環境方針
<https://www.eneos-materials.com/sustainability/environment/>

体制

環境マネジメントをご参照ください。

環境マネジメント ▶P.18

目標

項目	対象範囲	2025年度	2030年度
・GHG排出量削減 (Scope1+2、2013年度対比)	当社	▲14%	▲46%

▶ ENEOS マテリアルのカーボンニュートラル基本計画

ENEOSグループ 2023年5月11日

ENEOSグループ長期ビジョン

ENEOSグループは「エネルギー・素材の安定供給」と「カーボンニュートラル社会の実現」との両立に向けて挑戦します。

ENEOSグループのカーボンニュートラル指針

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、当社の温室効果ガス排出削減を進めるとともに、社会の温室効果ガス排出削減に貢献するため、「エネルギー・トランジション」と「サーキュラーエコノミー」を推進します。

ENEOSマテリアル 2023年11月

ENEOSマテリアルのカーボンニュートラル基本計画

当社の温室効果ガス排出削減 (Scope1、2)

- Scope1、2 GHG削減46%@2030
2030年度に向けて、温室効果ガス46%削減（2013年度対比）を目指す。上記達成に向け、省エネ、燃料転換（バイオマス、LNG他）、カーボンクレジット調達などに取り組む。
- Scope1、2 GHG排出ネットゼロ@2050
2050年度に向けて、製造におけるGHG排出ネットゼロを目指す。上記達成に向け、コンビナート連携のもと水素、アンモニア燃料およびCO₂利用によるカーボンオフセットに取り組む。

社会の温室効果ガス排出削減への貢献 (Scope3)

- Scope3を含めたカーボンニュートラル@2050
政府や他企業と歩調を合わせ、2050年度に向けてScope3を含むカーボンニュートラルを目指す。上記達成に向け、バイオ原料やリサイクル原料、環境配慮型先端素材の開発・製造・販売に取り組む。

📄 ENEOS マテリアルカーボンニュートラル基本計画
https://www.eneos-materials.com/sustainability/s_policy/

実績

2023年度のエネルギー使用量(原油換算)は、単体で251千KL、当社グループ生産拠点で345千KLとなりました。前年度対比、当社グループ生産拠点：1千KLの増加となります。また、GHG排出量(CO₂換算、Scope 1+Scope 2)に関しては、単体で614千トン、当社グループ生産拠点で839千トンとなりました。前年度対比では、単体は7千トンの削減となりましたが、当社グループ生産拠点では26千トンの増加となりました。これは、排出係数の変更による影響と考えています。単体のGHG排出量は2013年度対比14%削減となりました。

● GHG排出量

	単位	2022年度	2023年度
当社グループ生産拠点		404	403
Scope1	千t-CO ₂ e		
うち当社の3工場		400	398
当社グループ生産拠点		409	436
Scope2	千t-CO ₂		
うち当社の3工場		221	216

● エネルギー使用量(原油換算)

	単位	2022年度	2023年度
当社グループ生産拠点		344	345
うち当社の3工場	千KL	251	251

排出量削減の取り組み

目標達成に向けて、以下のような取り組みを実施しています。

エネルギーの効率的な利用と燃料転換

当社では、四日市工場、鹿島工場(鹿島南共同発電)でコージェネレーションシステムを導入し、GHG排出量の削減に努めています。製造プロセスの省エネ化、再生可能エネルギーの活用などを通じ、カーボンニュートラル基本計画のScope1,2排出量削減目標に沿ったさらなるGHG排出量削減に取り組んでいます。

過去の取り組みにより、2021年度までに2005年度対比25万トン以上、2013年度対比1.5万トン/年のGHG排出量削減を達成しました。

● 天然ガスタービンコージェネレーション設備

四日市工場

四日市工場では2010年度に天然ガスコージェネレーションシステムを導入しました。燃料として天然ガスを使用することから、石炭および重油炊き蒸気ボイラーや復水蒸気タービン設備と比較し、数万トン規模のGHG排出量削減を実現しました。

鹿島工場(鹿島南共同発電)

鹿島工場がエネルギー供給を受ける鹿島南共同発電株式会社では2020年度にガスタービンコージェネレーションシステムを導入しました。CO₂や窒素酸化物などの排出を極力抑え、環境負荷低減を実現しています。この設備の稼働により、当社としてのGHG排出量を削減しました。

● 汚泥乾燥設備

四日市工場

排水処理施設から排出される汚泥は含水率が高く、助燃剤(重油)を使用して場内で焼却していましたが、汚泥乾燥設備を導入することで、乾燥させて燃料化することで助燃剤を削減することができます。

2023年度以降の取り組み

● バイオマス燃料の混焼テスト実施

四日市工場

2023年度に、四日市工場では既存の石炭炊きボイラーに、半炭化ペレット(木質ペレットを加熱して半炭化し耐水性を高めたバイオマス燃料)を混焼する短期テストを実施しました。カーボンニュートラル(炭素中立)燃料への切替えを目指して長期テストや混焼率アップに取り組んでいきます。

● 既存ボイラーの運転技術向上

四日市工場

2023年度に、ボイラー排ガス温度のコントロールを見直すことで蒸気量の变量可能範囲を拡大し、負荷変動時のロスを最小化する高効率運転技術を確立しました。これにより年間約16千トンのGHG排出量を削減しました。

● 実質再エネ電気の調達

千葉工場

2024年4月より、千葉工場において電力会社から供給を受ける電力の100%を実質再生可能エネルギー電気に切り替えました。これにより、年間約7千トン(千葉工場内の当社製品使用分)のGHG排出量削減に貢献します。

物流の取り組み

当社では、製品の輸送における排出量削減のため、モーダルシフトに取り組んでいます。長距離輸送には鉄道や船舶を積極的に利用して輸送するなど、適切な輸送手段を選択することを常に意識しています。また、地方港を有効活用することで、輸送距離の短縮を図っています。こうした取り組みの結果、500km以上の輸送における2023年度のモーダルシフト率*は82%となりました。

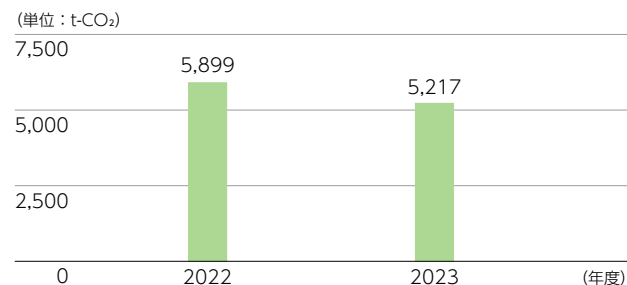
製品の包装資材についても再利用を促進する取り組みを進めています。主要合成ゴム生産拠点では、合成ゴムなどを輸送する際に鉄製の箱を使用しており、繰り返し利用可能な包装資材です。この箱の再利用を促進することで、新たな包装

資材を調達することが必要がないため、GHG排出量の削減、省資源化に貢献できます。当社の2023年度の再利用率は97%でした。

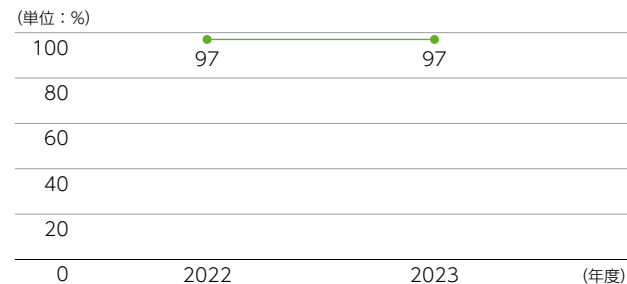
※モーダルシフト率：弊社製品の国内区間輸送において輸送距離が500kmを超える場合の、鉄道または海運(フェリーを含む)により運ばれている輸送量の割合

物流 ▶P.48

▶ 輸送におけるGHG排出量(単体)



▶ 包装資材の再利用率(単体)



環境配慮製品

低燃費タイヤ用溶液重合SBR

自動車に関する環境規制は年々強化される傾向にあり、GHG排出量削減のため燃費改善が求められ、タイヤの性能が大きなカギとなります。当社グループは、高いグリップ力と低い転がり抵抗(転がりやすくする性能)の2つの相反する性能を両立させるタイヤの原材料、低燃費タイヤ用溶液重合SBRを開発し、製造・販売しています。低燃費・高性能なタイヤ製造に欠かせない原材料となっており、国内外で高い評価を受けています。

□ 研究開発活動トピックス 自動車の環境規制強化(=燃費改善)に対応
<https://www.eneos-materials.com/rd/achievements/>

電池用バインダー／TRD®

電気自動車の普及に伴い、電池の高容量化(航続距離延長)、低抵抗化(急速充電)が進んでいます。これに伴い電池バインダーには、より高い接着性、より高い圧縮性、より抵抗の少ない材料が求められています。

当社では、高度な重合・粒子制御技術により高性能な電池用バインダー「TRD」の開発、製造、販売を通じて電気自動車の高性能化ニーズに応えるとともに、2次電池の普及、低炭素社会の実現に貢献しています。

□ 研究開発活動トピックス EV(電気自動車)の性能向上に貢献
<https://www.eneos-materials.com/rd/achievements/>

循環型社会形成への貢献

基本的な考え方

ENEOS マテリアルグループは、環境方針の下、循環型社会形成への貢献に向けて、廃棄物低減や資源循環に努めます。資源の有効活用や廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）を推進します。

ENEOS マテリアルグループ環境方針

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/environment/>

体制

環境マネジメントをご参照ください。

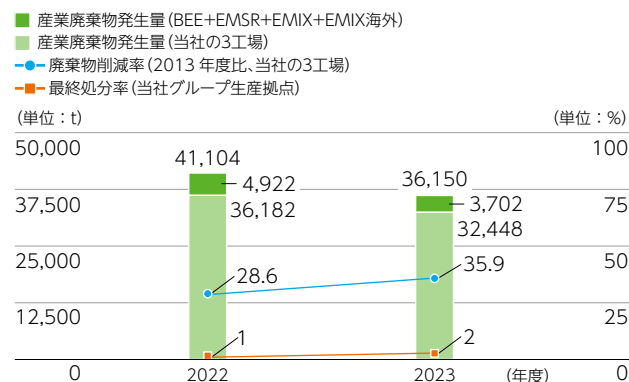
環境マネジメント ▶P.18

目標

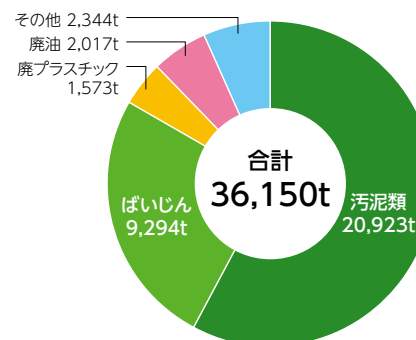
環境方針	項目	対象範囲	2025年度	2030年度
循環型社会形成への貢献	最終処分率の削減 (ゼロエミッション継続)	当社、EMIX、 ENEOS テクノ マテリアル、 日本合成樹脂	0.1%以下 (ゼロエミッション)	0.1%以下 (ゼロエミッション)
	廃プラスチックリサイクル率100%	当社、EMIX	98%	100%

実績

● 廃棄物発生量・削減率・最終処分率の推移



● 2023年度廃棄物発生量内訳 (単体)



● 廃プラスチックリサイクル (当社グループ生産拠点)

	2022年度	2023年度
廃プラスチック発生量	1,895t	1,573t
マテリアルリサイクル	193t 10.2%	153t 9.8%
ケミカルリサイクル	1t 0%	0t 0%
サーマルリサイクル	1,703t 89.8%	1,413t 89.8%

廃棄物の削減の取り組み

主要合成ゴム生産拠点では、合成ゴムをはじめとした化学工業製品および原料の製造を行っており、主な廃棄物は、製品の製造途中で発生する合成ゴムくずと廃油、排水処理で発生する污泥類などがあります。合成ゴムくずは、まず有価物化を推進し、廃棄物削減に取り組みます。廃プラスチックとして廃棄処理しなければならない場合には、熱回収も含めて100%リサイクルしています。このように、各生産拠点では、廃棄物の再資源化や廃棄処理時の熱回収を推進し、できる限り有効利用することに努めています。

また、EMTRは、本来廃棄物として焼却されるゴムを仕入れ、再利用可能な企業への販売を促進することで、社会の廃棄物量および廃棄焼却時に発生するGHG排出量の削減に貢献しています。

当社四日市工場における取り組み

四日市工場では、排水処理場から排出された污泥類は、工場内の焼却炉で焼却処理するほか、污泥乾燥機による処理で燃料化を推進しています。

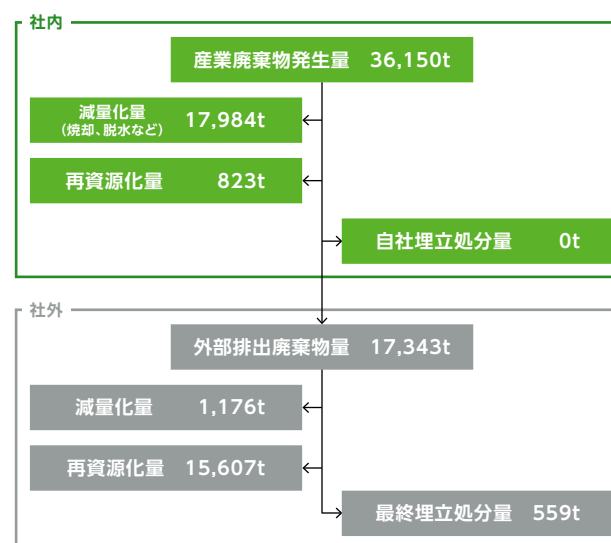
污泥類の次に排出量が多い石炭灰は、セメント原料へ再資源化しており、2023年度も100%再資源化を達成しています。

また、自社内で発生する廃棄物について「分別・再資源化」を推進するため、四日市工場内にリサイクルセンターを設置しています。

廃棄物は工場内の定期回収および各部署からの直接持ち込みにより集約し、手作業で分別、解体を行い、廃棄物と有価物に分別しています。プラスチックは分別後に素材ごとにさらに再分別を行い有価売却を促進しています。

リユース可能なものについては、自社専用サイトで共有するとともに、全従業員に対してリユースを呼びかけ、廃棄物削減意識の向上につなげています。

2023年度廃棄物処理フロー図(当社グループ生産拠点)



環境保全

基本的な考え方

ENEOS マテリアルグループは、環境方針の下、環境保全に取り組めます。

ENEOS マテリアルグループ環境方針

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/environment/>

体制

環境マネジメントをご参照ください。 [環境マネジメント ▶P.18](#)

目標

環境方針	項目	対象範囲	2025年度	2030年度
事業活動における環境保全の推進	環境苦情	当社、EMIX	0件継続	0件継続

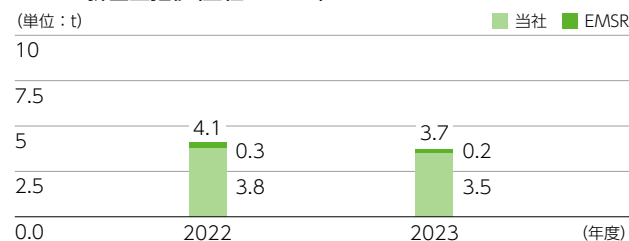
各種取り組みにより、2022年度、2023年度ともに環境苦情はありません。

大気汚染防止

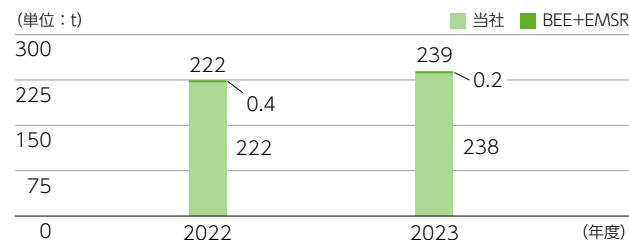
当社グループ生産拠点では、各国の法令の規制値や自治体との協定基準値を遵守するため、法規制より厳しい自主管理値を設定して確実に取り組んでいます。

例えば当社の3工場では、硫黄酸化物(SOx)を除去する脱硫装置や窒素酸化物(NOx)を除去する脱硝装置などを設置し、ボイラーや焼却炉から排ガス成分として排出されるSOx、NOx、ばいじんを処理しています。

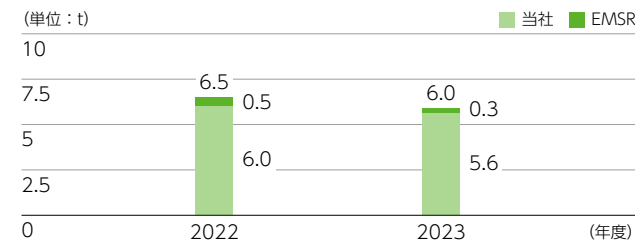
SOx排出量推移(当社・EMSR)



NOx排出量推移(当社・BEE+EMSR)



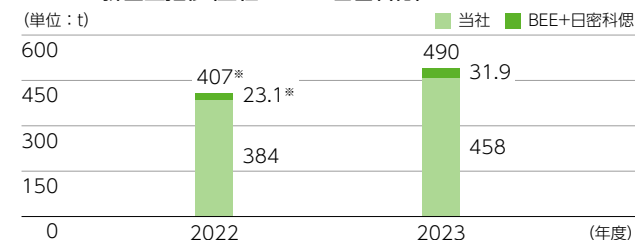
ばいじん排出量推移(当社・EMSR)



VOC(揮発性有機化合物)の排出抑制の推進

当社グループ生産拠点では、VOC排出の抑制に努めています。例えば当社では、生産工程から排出されるVOCを蓄熱燃焼設備(RTO)で燃焼処理し、排出を抑制しています。

VOC排出量推移(当社・BEE+日密科偲)



* 2022年度はEMSRを含む

PRTR制度対象物質対策

当社およびEMIXは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」に

に基づき、毎年、製造あるいは使用した指定化学物質について、環境（大気、水域、土壌）への排出量および移動量を集計し、拠点ごとに国に届け出しています。

有害性が高い物質や排出量が多い、環境への影響が大きいと考えられる物質への対応として環境改善設備の設置、製造プロセス改善などの対策を行っています。

これらの取り組みの結果、当社およびEMIXの2023年度の指定化学物質の大気排出量は360トンでした。

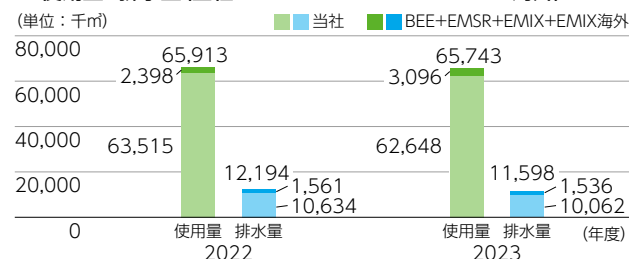
PRTR対象物質の排出量(当社・EMIX)

	単位	2022年度		2023年度	
		当社	当社+EMIX	当社	当社+EMIX
取扱量		580,190	580,305	525,666	525,775
排出量		101	101	377	377
大気	t	81	81	360	360
水域		20	20	17	17
土壌		0	0	0	0
移動量		142	143	241	241

水資源の保全

当社グループの製品・原料の製造過程において水は欠かせないものです。製造過程で使用した水は、処理後に水質チェックを行い、適切に管理したうえで河川や海洋に排水しています。

使用量・排水量(当社・BEE+EMSR+EMIX+EMIX海外)



排水管理・水質調査

当社グループ生産拠点では、水質汚濁物質を取り除くため、排水の質に応じた適切な処理を行うとともに、各国の法令や条例の基準値より厳しい自主管理基準を設け、河川・海域への排水管理を行っています。

水質汚濁物質(COD：当社・BEE+EMSR+EMIX) (全リン・全窒素：当社・EMIX)

	単位	2022年度	2023年度
COD排出量		574	554
全リン排出量	t	1	1
全窒素排出量		115	94

また、当社グループ生産拠点では、定期的な地下水調査*を実施しており、水質に問題がないことを確認しています。

*当社四日市工場は、JSR株式会社と共同で運営しており、同社にて地下水調査を実施

環境負荷低減

環境改善設備の設置

当社の3工場では、大気汚染のほか、感覚公害と呼ばれる騒音・振動・臭気の対策として環境改善設備を設置しています。各工場で振動・騒音は月1回、臭気は年1回測定し、基準値以下であることを確認しています。

これら取り組みにより、2022年度、2023年度ともに環境苦情はありません。

当社の3工場の環境改善設備

	対策
四日市工場	- 環境対策設備として地上置き円筒炉内で燃焼するグラントフレアーを設置しています。燃焼音が出ず、外部から直接炎が見えないため、周辺環境への影響が低減しています。 - ボイラーに粒子状の物質を捕集できるバグフィルターを設置し、ばいじんの排出量を低減しています。
千葉工場	合成ゴム仕上工程に蓄熱式燃焼脱臭装置を導入し、臭気を抑制させるとともに有機化合物(VOC)を高効率で処理しています。
鹿島工場	四日市工場同様、グラントフレアーを設置しており、周辺環境への影響が低減しています。

地域環境改善

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/environment/mitigation/>

労働安全衛生

方針

ENEOSマテリアルグループはENEOSグループ理念・ENEOSグループ行動基準の下、無事故・無災害を目指しています。また、当社では「安全理念」、「安全方針（保安管理の基本方針）」を定め、全ての事業所および協力会社の安心な職場環境作りと心身の健康作りに取り組んでいます。

安全理念

私たちは、すべての事業活動において、「安全」と「コンプライアンス」を最優先します。

安全方針（保安管理の基本方針）

私たちは「誰もケガをしない、させない」、「設備の事故撲滅」を目指し、次のことを基本方針として取り組みます。

- (1) ルール遵守の徹底（特定要求事項の遵守）
- (2) 安全諸活動の確実な実行
- (3) 危機管理能力の向上
- (4) 保安管理システムの継続的改善

☐ (ENEOSグループ)グループ行動基準

<https://www.hd.eneos.co.jp/company/conduct.html>

☐ 安全理念・安全方針

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/social/safety/>

体制

当社は、環境安全品質委員会の下、安全衛生や保安に関する基本理念や基本方針、実施計画などに基づいて、全社で具体的に活動を推進しています。

当社は、安全衛生に関する全社および事業所の活動を共有するため、また、従業員の意見を活動に反映するため、法に従い、事業所の安全衛生を統括管理している管理者・安全管理者・衛生管理者・事業所長等が指名した者・産業医・労働組合から構成された安全衛生委員会または衛生委員会を設置しています。そして、各事業所で定めた規程に基づく運営を

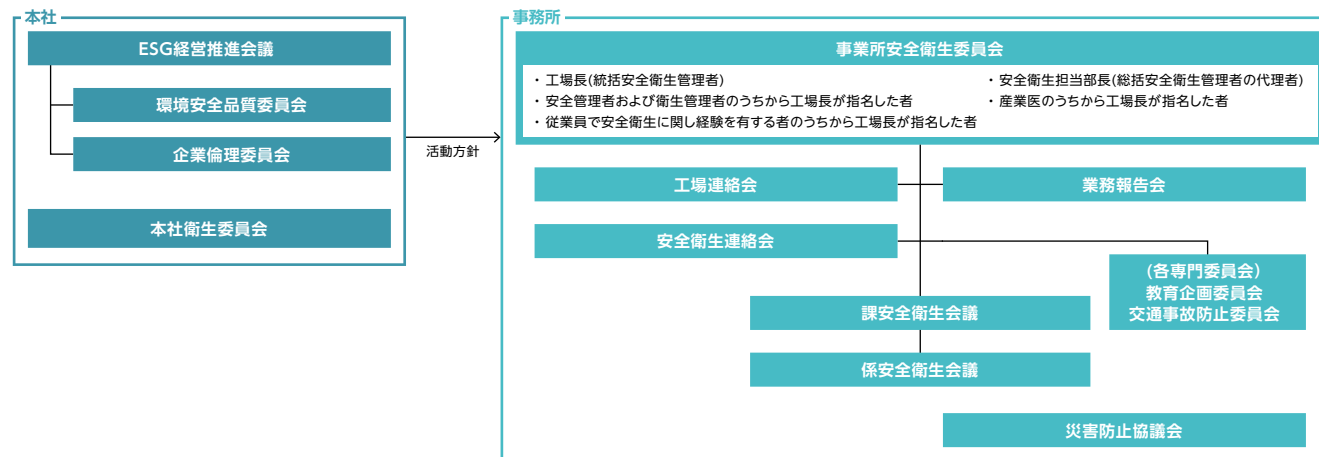
しています。

事業所で働く全ての人（役員・社員・契約社員・派遣社員・協力会社員など）を対象にした「労働安全衛生マニュアル」「保安管理マニュアル」等の安全管理に関する規定類を定めるとともに、作業内容に応じた手順書を整備し、事業所内の協力会社に対しては災害防止協議会を通じ、情報共有を行っています。労働災害などの問題が起きた際は、事業所の安全担当が報告をあげ、ESG経営推進会議を通じて親会社であるENEOSホールディングスへ情報伝達する仕組みとしています。

☐ サステナビリティ推進体制

https://www.eneos-materials.com/sustainability/s_policy/

労働安全衛生体制図



※事業所の体制図は、代表例として当社四日市工場の例

災害防止協議会

当社の各事業所は、事業所内で協力会社が相互に協力して、工事や作業等における安全衛生管理および保安管理を円滑に推進するため、災害防止協議会を設置しています。

災害防止協議会は、当社および当社と工事もしくは作業を行う請負契約を締結した協力会社で構成されており、当社と協力会社が協力し合い、安全活動を進めています。本協議会の推進体制として、上位に役員会を設け、災害防止協議会の運営に関する基本計画を定めます。実際の活動は協力会社の業種に応じた部会を設置して推進しています。部会では、役員会の基本方針に基づいて、年度ごとの活動計画を策定し、作業環境改善に向けたパトロールの実施やリスク低減活動、事故や労働災害の水平展開などの各種活動を行っています。

● 具体的な活動内容

- ・災害事例教育、安全教育、定期修理工事等のパトロール、安全体感訓練等

● 活動の強化項目(当社四日市工場の例)

- ・『死亡災害に繋がる危険源一覧表』について、イラスト化を図り、作業員全員に浸透するよう工夫
- ・6月～9月の期間に、ドリンク・塩ゼリーを無償提供
- ・あらゆる作業環境を想定し、その日の予測される暑さ指数(WGBT) 最高値と到達時間を毎日周知し、熱中症予防活動を強化

監査の実施

当社は、事業所の安全衛生管理活動および保安活動の有効性を検証するため、社長をトップとした本社安全監査と高圧ガス認定事業所監査を各事業所年1回の頻度で実施しています。監査の結果は次年度の計画に反映し、継続的な改善に努めています。

目標・KPI

当社は、労働災害防止のため、休業災害ゼロ、設備事故(石油コンビナート等災害防止法異常現象、一定等級以上の高圧ガス事故) ゼロを目標にしています。この目標を達成するため、年度ごとにKPIを設定しており、2023年度は重大な労働災害(死亡労働災害)は発生せず、目標を達成しました。

● 2023年度ESG重点課題対応状況 ESG重点課題

評価：😊 達成・順調 ☹ 未達

取り組み目標	KPI	2023年度活動結果・進捗
労働災害の発生低減	重大な労働災害(死亡労働災害)発生件数ゼロ	😊 0件

※対象範囲は ENEOS マテリアル従業員と協力会社員

労働安全リスクアセスメント

当社グループは労働災害およびプロセス災害を防止するため、製造工程、設備、運転作業方法、取扱い物質、作業環境などの現状を見直し、危険要因の抽出や危険源を特定して危険要因の重要度ランク分けするリスク評価を全工場で行い、安全対策を実施しています。

● リスクアセスメント手順



※プロセスハザード分析の主な手法としてHAZOP/LOPAを活用しています

保安管理システム

当社は高圧ガス施設を多数保有しています。事故を未然に防ぎ、事業所の保安水準を維持向上するため、高圧ガス認定告示要求事項に適した保安管理システムを確立しています。保安管理に関する事業所の方針、目標を定め、計画を策定し、リスクアセスメント手順に則ったリスク評価および改善を継続的にを行い、安全確保に努めています。

保安管理システムは、事業所で働く全ての人（社員・契約社員・派遣社員・協力会社員）を対象にしており、さらに具体的な管理方法や作業方法に関しては「安全衛生要領」「設備管理要領」などを定め、事故・災害を防止しています。

労働災害発生状況

当社グループ（国内外の従業員、協力会社員）の2023年度労働災害発生件数は、休業災害10件（うち死亡事故件数0件）、不休災害5件でした。

発生した労働災害ごとに4M分析（Management、Media、Machine、Manの4つの視点で原因を追究する手法）を実施し、原因系に応じた対策を実施して再発の防止に努めています。

当社の3工場には看護師が常駐する医務室を設置しています。作業中のけがや病気のほか、定期健康診断や健康相談にも対応し、安心して働くことができる環境づくりに努めています。

労働災害発生件数の推移

（単位：件）

	対象範囲*	2022年度	2023年度
不休災害	単体	3	1
	国内グループ会社	1	1
	海外グループ会社	0	0
	協力会社	4	3
	計	8	5
休業災害 （うち死亡事故）	単体	0 (0)	1 (0)
	国内グループ会社	0 (0)	1 (0)
	海外グループ会社	4 (0)	5 (0)
	協力会社	0 (0)	3 (0)
	計	4 (0)	10 (0)
労働災害合計		12	15

※対象範囲：グループ全体に占めるカバー率（従業員ベース）は、100%

LTIRおよびTRIR

	対象範囲	2023年度
LTIR※1	単体	0.43
	協力会社	0.99
TRIR※2	単体	0.85
	協力会社	3.96

※1 100万時間当たりの休業以上の労災発生率

※2 100万時間当たりの不休以上の労災発生率

安全教育

当社は労働災害およびプロセス災害を防止するため、全社共通で実施する技能教育と各工場での安全体感教育を計画的に実施しています。

技能教育

当社の3工場の教育研修で設けている技能教育では、工場共通技能教育やプロセスハザードシナリオ作成教育など、安全に関する教育を実施しています。各工場では、社員の教育を円滑に推進するため、「教育の理念」「教育方針」「教育体系」「教育推進体制」を定めています。

参加者は各種教育を通じて高度な安全知識を身に付け、工場での安全活動に活かしています。2023年度の工場共通技能教育やプロセスハザードシナリオ作成教育はじめとした安全に関する技能教育の受講率は100%でした。[人材育成 ▶P.42](#)

安全体感教育

当社の工場内で起きる労働災害は、墜落・転倒・挟まれ・巻き込まれが多い傾向にあります。共通技能教育の導入コースでは、装置を使用した14種類の安全体感教育を実施し、作業で起こりうる危険を疑似的に体感して危険の察知・回避・対処を学んでいます。2023年度の安全体感教育の受講率は95%でした。

協力会社への安全教育

当社は工場で作業をする協力会社の作業員全員に対して、安全教育を義務付けています。また、保安管理システムの手順や作業員が遵守しなければならない安全衛生、防災などに関する事項は各種マニュアルで定め、全協力会社に伝達しています。安全成績が優秀な協力会社員に対しては表彰を行い、安全意識の高揚を図っています。

● 安全教育のテーマ

入門安全教育

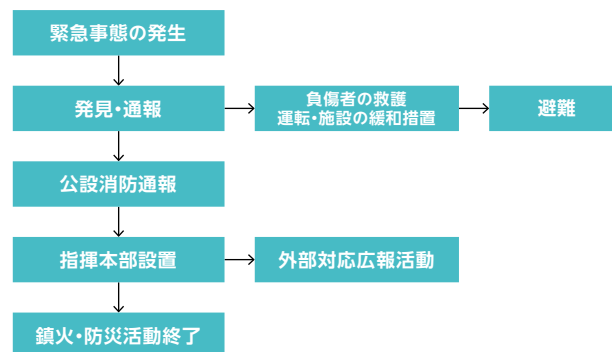
工事保安管理に関する要領の配布

● 対象

災害防止協議会に加入している全協力会社

球形貯槽および耐震設計上重要な高圧ガス設備については、耐震設計基準に基づく耐震性能の評価を行い、耐震対策を行っています。

● 緊急事態の対応



リスクマネジメント BCM ▶P.12

防災訓練の実施

当社は緊急事態に備え、状況に合わせた防災訓練を実施しています。また、化学物質を扱う事業上の特性から、燃焼や爆発といった万が一の事故が起きた際に初期対応に当たって被害を最小限に食い止められるよう、法令に則って自衛消防組織を編成しています。

● 各種防災訓練

訓練名	対象者	頻度	訓練内容
工場総合 防災訓練	事業所の従業員、協力会社員	年1回以上	発災後の通報、初期対応、対策本部の設置(工場、本社)、避難活動、消火活動、広報など
特別消防 隊訓練	特別消防隊員	年4回	
その他 対応訓練	各部門員	部門で設定	消火器訓練、保護具着装訓練など

労使関係

当社およびEMIXは健全な労使関係を構築するため、労働組合と労使協約を締結しています。2023年度、労働組合には労協協約で定められている全ての社員が加入しており、加入率は100%です。またEMTRにおいては労働組合はありませんが、従業員代表を定め、会社と対話する仕組みとしています。

当社の労使協議は年2回開催し、春は賃金や労働基準の改定、秋は制度改定が主なテーマになっています。協議で出された会社・組合それぞれの提案は、経営層が承認し対応しています。賃金改定に関しては、社長、人事担当役員、人事部門が出席し、それぞれの主張を伝えています。

また、年に数回タウンホールミーティングを開催し、エンゲージメント向上を図っています。2023年度は4回開催し、各回四半期決算報告や従業員愛着度向上活動報告といったテーマを設け、経営層・組合員が意見を交わしました。

保安防災

当社グループは、自然災害、爆発、火災、漏えい、停電、設備事故・災害を緊急事態と想定し、保安管理マニュアルで準備・対応手順を定め、事故・災害の影響を最小限に食い止められるよう備えています。緊急事態が起こった際は手順に則り対応し、緊急事態解除後には準備・手順を評価し、必要に応じて見直しを行います。

健康

方針

ENEOS マテリアルグループは、従業員の健康に関する基本原則を定めた「ENEOS グループ行動基準」、当規定に沿って掲げる「ENEOS グループ健康宣言」に則り、従業員の健康維持・増進を積極的にサポートしています。その際、情報の収集・発信や、事業活動に伴う健康障害リスクの特定・評価にも力を注ぎ、適切かつ有効なリスク抑制策を講じられるよう努めています。

ENEOSグループ行動基準(抜粋)

4. 健康増進

- (1) 私たちは、働く人の健康は企業の継続および発展の基盤であるとの認識のもと、心身の健康を維持・増進するための取組みを積極的に支援し、健康確保のための努力を尽くします。
- (2) 私たちは、労働衛生の継続的な発展のために、外部と協力して情報収集・発信を行うとともに、事業活動に伴う健康障害リスクを特定し、評価を行い、そのリスクを抑制する対策を推進します。

ENEOSグループ健康宣言

ENEOSグループは、「エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、社会の発展と活力ある未来づくりへ貢献する」ことを使命とし、グループ理念において「安全・環境・健康」を大切にしたい価値観の一つとして掲げています。

従業員およびその家族の健康を重視することが、競争力の源泉である従業員の活力・生産性向上や組織活性化につながり、さらには成長戦略実現の原動力になると考え、大切な従業員の心身の健康を維持・増進するための取り組みである「健康経営」を積極的に推進していくことを宣言します。

体制

当社は人事部が中心となって行っている健康維持・増進の取り組みの実効性をいっそう高めていくべく、より体系的な推進体制の構築、施策の充実に注力しています。現在は、国内各事業所に人事部門、労働組合代表、産業医、保健師で構成する衛生委員会(各工場では環境安全衛生委員会)を設け、月1回衛生委員会を実施し、従業員の就労状況の把握やリスク検出時に適切な対応をとる体制を整えています。会議の議事録は社内イントラネットで公開し、従業員の意識醸成にも努めています。

今後は、推進体制構築のほか、衛生委員会のレベルアップ、産業医ら専門家を交えた労働環境・状況のモニタリングの強化、制度の充実なども検討・推進していく予定です。

目標

ENEOSグループは、ESG重点課題の9項目のうち「安全確保、健康増進」として2つのKPIを設定しています。2024年度から当社もグループの一員として取り組んでまいります。

参考：2023年度のESG重点課題および目標(KPI)

- 適正体重維持者比率(BMI 25.0未満比率70%以上を維持)
- 喫煙率の低減(喫煙習慣者比率 前年比マイナス1.0%以下)

健康維持・増進の取り組み

定期健康診断

当社は毎年、事業所ごとに定期健康診断を実施し、病気や不調、未病状態の早期発見や健康意識の向上に取り組んでいます。法が定める健診項目に加えて会社や健康保険組合の負担で検査項目を追加して実施しています。また、特定化学物質を扱う一部の従業員には特殊健診を実施しています。2023年度は、労働安全衛生法および現地法令に定める対象者について、主要事業会社の健康診断受診率、特殊健診受診率ともに100%でした。

工場内の診療所設置

事業所の中でも健康障害リスクが比較的高いのが工場であり、厚生労働省のガイドラインなどに準じつつ、従業員の健康を守るための対策を講じています。法令に則った健康対策はもちろん、当社の3工場には医務室を設置し、定期健康診断や健康相談の対応を看護師が行っています。また、研究開発エリアでは、法令に則り、被液を想定した緊急用シャワーを各階に設置するなど、労働災害が発生した場合でも、その被害を最小限にとどめられるようにしています。従業員が安心して働くことができる環境づくりに努めています。

労働安全衛生 ▶P.29

残業時間の把握と管理

当社は従業員の過重労働を避けるべく、人事部の指導下で就労時間を監督しています。加えて、毎月開催している衛生委員会にて、産業医に従業員の残業時間等を報告し、問題や潜在的风险があればその指導下で対策を講じ、従業員が過労や心身の不調に陥るのを防いでいます。また、病欠後の就業の可否についても産業医の責任の下で判断し、従業員が無理なく復帰できるよう配慮しています。

ワーク・ライフ・マネジメント 業務の効率化・適正な総労働時間管理の徹底 ▶P.46

海外赴任者への対応

当社は衛生面で日本と事情の異なる土地での生活を余儀なくされる海外赴任者への健康管理・支援に取り組んでいます。赴任前の各種予防接種に加え、赴任前と帰国後、赴任中の原則年1回(2回を推奨)の健康診断を義務付けています。また、国内事業所同様にストレスチェックも課しているほか、費用は会社負担で人間ドックの受診も可能としています。

高額になりがちな赴任中の病気治療や診療については、費用を海外赴任者が立て替え、後に会社に精算していた以前の仕組みを改め、海外赴任者が会社名義のキャッシュレスで病院を受診することで、立て替えの負担がなくなるシステムを導入しました。結果的に受診を躊躇するケースが減り、海外赴任者の健康維持に効果を発揮しています。

製品安全・品質

品質方針

ENEOS マテリアルグループは、労働安全と保安防災、環境保全、製品安全を事業活動の重要な基盤と捉えています。当社のレスポンシブル・ケア基本方針の下、ENEOS マテリアル全社品質方針を定め、製品安全、品質の維持・向上に努めています。当社の3工場については、ISO9001に基づき、事業所方針も策定しています。

品質方針

1. 顧客満足度の向上

製品の安全性・環境影響に関わる情報提供、品質、コスト、納期など全ての面で継続的向上に取り組み、お客様の期待に応えます。

2. 継続的改善

品質に関わる業務の仕組み・ルールの有効性を継続的に向上させ、お客様が安心して使用できる製品・サービスを提供します。

3. 全社活動

全ての社員がそれぞれの業務で、製品や業務の質の継続的向上に取り組みます。

2022年10月
株式会社 ENEOS マテリアル
代表取締役社長

RC基本方針 ▶P.06

品質方針

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/social/safety/>

体制

当社は、環境安全品質委員会を中核に、化学品・製品安全を担当する環境安全品質保証部が化学品管理・製品安全・品質保証・PLPを、製造技術センターが製品品質の総合管理および改良に関する事項を推進しています。当社の3工場およびグループ会社6社では、ISO9001の認証を取得し、各工場品質マネジメントシステムを確立しており、製品安全・品質に関する計画立案、社内監査、マネジメントレビュー、教育などを行い、製品安全に努めるとともに品質の向上を図っています。

ESG経営推進体制 ▶P.06

ISO9001 認証

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/social/safety/>

製品安全に関する取り組み

当社グループは、安全で安心できる製品でお客様の期待に応えられるよう、製品安全確保の取り組みを進めています。

化学品管理に関する取り組み

化学物質は便利で快適な暮らしを支える一方で、中には自然界で分解されにくく、人の健康や環境に悪影響を及ぼすものもあります。当社グループは、化学品メーカーとして、化

学物質に関する法令等の遵守をはじめとする具体的な施策に取り組んでいます。

化学物質に関する各国の法律は細かく、改正も多いことから、的確に各法規制に関する情報を収集するためにエリアごとの担当を設置しています。また、製品の含有化学物質の情報はchemSHERPA*を利用して管理し、化学物質に関する法規制にグローバルに対応する体制を構築しています。

※chemSHERPA：製品に含まれる化学物質の情報を川上企業から川下企業までサプライチェーン全体で適正に管理し、確実かつ効率的に伝達するために、経済産業省主導で2015年に開発・リリースされた情報伝達共通スキーム

製造物責任予防(PLP)の取り組み

当社が製造した製品を利用するお客様の安全と健康を確保すること、製品欠陥による製品使用者の経済的損失を防止することを目的に、当社製品の開発段階等における法規制を含むPLPのチェック手順を定めています。製品の用途や属性に応じた安全性を、チェックリストを利用して確認しています。

PLPチェックに加えて、研究開発部門は、事前安全評価手順に定める安全・環境評価を行っています。

SDSによる適正な情報提供

当社グループは、SDS(安全データシート)により、製品に含有される化学物質の危険性・有害性の情報をお客様に提供しています。

原材料に含有する化学品情報は、サプライヤーや公開情報等から収集のうえ、当社で製造する製品の製品組成情報も併せてSDSおよびGHSラベルを作成しており、適用法令、許

容濃度、有害性、品質情報に関する変更など、記載に反映すべき事項があった場合は速やかに改訂し、また、定期的（5年を超えない範囲）に見直しも行っています。

品質に関する取り組み

当社グループは、品質マネジメントシステムを定め、品質確保に努めています。

品質監査

● 本社品質監査

当社は、品質管理および品質保証に関わる体制を充実させることによって、顧客満足および製品安全の維持、継続的向上を図ることを目的に「品質管理規定」を定めています。本規程に基づき、環境安全品質委員会は、事業所の品質保証、リスク対応に関する業務の有効性を検証するため、少なくとも1年に1回本社品質監査を実施します。

当社各部署、グループ企業で発生したクレーム・トラブルの実績、財物損壊リスク、新規分野製品などの観点で優先度を判断し、監査対象を決定します。監査責任者は環境安全品質保証部長が務め、①クレーム・トラブル、②品質保証（QA）、③製造物責任予防（PLP）の視点で行われます。指摘事項については、改善計画を立て、10カ月以内に完了を目指しています。

● ISO9001に基づく内部監査・外部審査

当社グループのISO9001取得拠点では、ISO9001の認証機関による外部審査を年1回、ISO9001に基づく内部監査を年1回実施し、品質マネジメントシステムの有効性・適応性を確認しています。内部監査員は研修などを経て力量のある監査員が務め、改善の必要性を検証し、その結果を事業所長に報告しています。

生産委託業者および製品仕入業者の評価・選定

当社は、製品を委託生産または仕入販売するにあたり、業者を適切に評価し選定することで品質保証を図っています。対象生産品を管理する品質保証担当部門のグループマネージャーが責任者となり、営業・マーケティング本部が最終的に判断します。契約後も年1～2回、生産委託業者および製品仕入れ業者による自己採点評価とその妥当性確認のための当社による聞き取り調査を通じて、品質管理体制を再評価しています。不適合があった際は是正を求め、是正後は是正処置に効果があることを確認することとしています。

品質教育

当社グループでは、他社で起きた品質に関するインシデントを事例にあげた品質教育を年1回、実施しています。対象者は当社およびEMIXの従業員*で、2023年度の受講率は95%でした。また、グループ会社のBEE、EMSRでも各社独自に品質教育を行っています。また、当社の人材育成プログラムの職群別教育では、品質管理概論の受講を必須としています。

*当社鹿島工場と一体運営しているENEOSクレイトンエラストマー従業員含む

製品不具合発生時の対応

製品に不具合が発生した際は、各工場にて定めている「製品クレームの是正処置及び予防処置手順」を元に対応しています。不具合品の情報は製造技術センターに集約され、不具合事象に基づき、対象製品の製造工程などの調査を行い、原因究明と再発防止に向けた対策を検討、具体化しています。これらを苦情に対する回答書としてまとめ、顧客に提出します。その後も講じた対策の有効性を検証し、同様の不具合の再発防止につなげています。

人権の尊重

人権に関する方針

ENEOSマテリアルグループは、グローバルに事業展開をしており、各国の法令を遵守するだけでなく、国際的な規範等に基づいたあらゆるステークホルダーの人権の尊重が重要なテーマであると認識しています。具体的に、ENEOSグループとして、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関（ILO）の中核的労働基準（「結社の自由および団体交渉権の効果的な承認」「あらゆる形態の強制労働の禁止」「児童労働の実効的な廃止」「雇用および職業における差別の排除」）、「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」等の国際規範を支持するとともに、ENEOSグループ行動基準、ENEOSグループ人権ポリシーを上位方針として、当社グループの企業倫理要領においても人権の尊重について定め、周知しています。

また、サプライヤーに対しては、人権原則を盛り込んだENEOSグループ調達方針への理解と協力を要請しています。

☐ ENEOSグループ行動基準(抜粋)、ENEOSグループ人権ポリシー
<https://www.hd.eneos.co.jp/esgdb/social/rights.html>

☐ ENEOSグループ調達方針
https://www.hd.eneos.co.jp/esgdb/social/supply_chain.html

ENEOSマテリアルグループ 企業倫理要綱 (抜粋)

人権の尊重に関する行動規範

- 世界人権宣言等、国際的に宣言され、また各国の憲法や判例で保障された基本的人権を尊重・擁護し、基本的人権を侵害しません。
- 国内外の労働関係法令を遵守するとともに、労働者の団結権、団体交渉を行う権利をはじめとする労働基本権を尊重します。
- ENEOSマテリアルグループはもちろん、取引先や協力企業を含め、児童労働、強制労働は一切認めません。

働きやすい職場環境の確保に関する行動規範

- 個人の人権と人格を尊重し、性別、年齢、国籍、民族、人種、出身、宗教、信条、社会的身分、身体障害、性的指向等を理由として雇用、労働条件で差別を行いません。
- お互いに宗教や信条を相手に強要しません。
- 業務上の立場を利用したパワーハラスメントに該当する行為を行いません。また性的意味合いを持つ行為や発言により相手を不快にさせる、いわゆるセクシャルハラスメントに該当する行為を行いません。

公正、適正な取引に関する行動規範

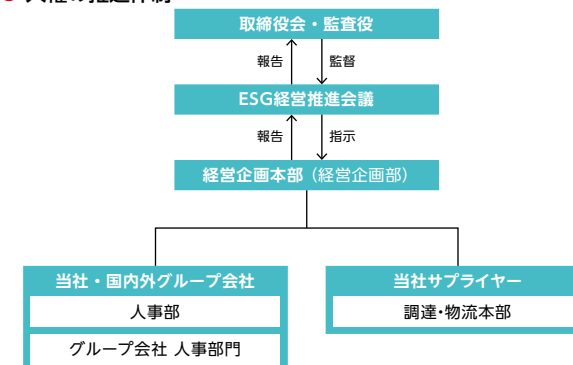
- 購買取引においては、経済合理性に基づく透明で公平な取引を行うことを基本に、サプライチェーン全体で法令遵守、資源保護、環境保全、安全、人権等の社会的責任にも配慮します。

2023年4月
 株式会社 ENEOS マテリアル
 代表取締役社長

人権尊重の推進体制

当社の人権尊重に関する取り組みは、ESG経営推進会議を中核に、経営企画本部長を責任者とする経営企画部が推進しています。グループ内の人権に関する取り組みは総務部門および人事部門、サプライヤーの人権に関する事項は原料調達担当部門と連携して進めています。 ESG経営推進体制 ▶P.06

人権の推進体制



目標

目標

- ・ ENEOS マテリアルのサプライヤー向け人権相談窓口の設置と運用
- ・ 人権研修の実施

対象範囲

- ・ ENEOS マテリアルのサプライヤー
- ・ ENEOS マテリアル役員および従業員

結果・進捗

〈2023年度〉

- ・ 人権保護等の道徳的観点も含めたコンプライアンスをテーマにしたeラーニングを実施

〈2024年4月〉

- ・ ENEOS マテリアルサプライヤー向け人権相談窓口の設置
- ・ 当社代表取締役社長、取締役副社長および常務執行役員への人権・コンプライアンス研修(人権侵害・ハラスメントの具体的事案とその社会的制裁)を実施

人権に関する取り組みのロードマップ

ENEOSグループでは、隔年で国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGP)に沿った人権デュー・ディリジェンスを実施しています。当社グループもグループ企業として連携しながら、人権デュー・ディリジェンスを含む人権に関する取り組み推進に関するロードマップを定めて段階的に施策を進めていきます。

強制労働・児童労働の防止

当社グループは、ENEOSグループ人権ポリシーおよびENEOSマテリアルグループ企業倫理要綱において、従業員やお取引先様等を含めて、児童労働、強制労働の一切を禁じ、その遂行を徹底しています。

国内の各グループ会社では、入社時に住民票を徴求し、年齢確認を実施するほか、就業規則において18歳未満の従業員に法令に定める危険業務、重量物取扱いまたは有害業務に就業させないものとしています。

人権リスクの懸念がある海外工場や事業所においては、現地の法令等の遵守を徹底するとともに、18歳未満の従業員が危険作業を行わないよう、社内ルールを整備のうえ、徹底しています。

なお、国内外を含めて、2024年3月末現在で18歳未満の従業員は在籍していません。

差別・ハラスメントの防止

当社グループは、性別、年齢、国籍、民族、人種、出身、宗教、信条、社会的身分、身体障害、性的指向等を理由とした差別およびハラスメント行為を禁止し、その防止に取り組んでいます。研修や注意喚起を行い、差別やハラスメントを行わない環境の醸成に努めています。

人権に関する啓発・研修

当社は、人権の侵害を抑制するためには、従業員一人ひとりの人権に対する理解や差別等が生じさせない環境づくりが重要と考えています。

2023年度は、人権研修の一環として、当社、BEE、EMIXおよびEMTRの従業員を対象にハラスメントに関する研修を実施し、受講率は90%でした。また当社グループ各社の従業員意識調査においてハラスメントの発生状況を確認し、ハラスメント撲滅に向けた対策を推進しています。

人権の侵害行為に関する救済措置

当社グループは、人権を侵害する行為があった場合の救済措置として、従業員等が利用できる内部通報制度、およびサプライヤー等のステークホルダーが利用できる人権相談窓口制度を導入しています。

いずれの制度においても、通報・相談に際し、通報者のプライバシーは保護され、通報したことを理由に、通報者が不利益な扱いを受けない旨を社内規程に明記している他、匿名での相談も可能としています。

内部通報制度

当社は社内の職制（ラインの上司）を通じた解決に加え、内部通報制度を運用しており、法令違反や人権問題等について幅広く対応しています。社内の役員・従業員はもちろん、工場内の協力会社社員等も利用可能となっています。2023年度においても内部通報制度は有効に機能しており、全て社内規程に基づいて適切に調査のうえ、必要な措置・処分等を行っています。

[コンプライアンス 内部通報制度 ▶P.15](#)

サプライヤー向け人権相談窓口制度

当社は、当社と直接取引があるサプライヤーを対象に、当社役員・従業員等による人権侵害行為を覚知した場合の相談窓口として、サプライヤー向け人権相談窓口を導入しています。相談に際し、相談者のプライバシー保護、相談したこと

を理由とする不利益取扱いの禁止などを規定する社内規程を制定しており、匿名での相談も可能としています。この制度は2024年4月に導入し、全てのサプライヤーが当社ウェブサイトよりアクセスできる環境を整えています。

ダイバーシティ&インクルージョン

基本的な考え方

ENEOSマテリアルグループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの重要性を理解し、互いに尊重し合い、成長し続けられる組織風土の醸成に取り組んでいます。その実現に向けた一連の取り組みを通して、組織内の多様性を確保するとともに、多彩な価値観やアイデアを受け入れ、相互の信頼に基づき議論を尽くす、しなやかな姿勢・意識を育みながら、個々の意欲や創造性の向上、能力の最大化につなげていきます。

2024年4月1日、社長より当社グループ社員全員に向けてダイバーシティ&インクルージョンの重要性についてメッセージを発信しました。

ダイバーシティ&インクルージョン推進の基本的な考え方

- ・従業員一人ひとりがダイバーシティ&インクルージョンの重要性を理解し、相互を尊重し、協力し合い、成長し合う組織風土を醸成することで、意欲や創造性を高め、かつ能力を最大限に発揮できる組織を目指します
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進により、組織・人員の多様性を確保し、多様な考え方やアイデアを互いに受け入れ、相互信頼のもと徹底的に論議し高め合う風土を醸成することで、時代とともに変化するお客様や社会からの期待に対し迅速かつ的確に応え、社会に必要とされる新たな価値を創出していきます
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進を通じてその考え方を国内外に浸透させ、従業員を含めたすべてのステークホルダーがともに活躍できる社会の実現に貢献していきます

体制

ENEOSグループは、ESG重点課題として「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げており、2024年度から当社グループも一員として推進していきます。種々の施策は、人事部が主体となってテーマごとに取り組み計画を策定し、適宜、方針や制度、施策内容を経営層に報告し、承認・監督を受けることで実効性を高めながら、全社的な取り組みとして推進していきます。

目標

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンのさらなる推進を図るべく、目標を掲げて取り組みを加速させています。特に当社の大きな課題の一つである女性活躍については2023年に策定した「ENEOSマテリアル 女性活躍推進行動計画」に基づき具体的な数値目標を掲げています。また、女性活躍推進につながる子育てと仕事の両立については、次世代育成支援対策行動計画で目標を掲げています。

ENEOSマテリアル 女性活躍推進行動計画

女性の活躍を推進し、全ての社員が自身の持つ力を最大限に発揮して活躍できる環境を整えるため、以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日(3年間)

2. 目標 (1) 各年度の学卒総合職採用における女性比率を事務系50%以上、技術系20%以上にする。
(2) 本計画期間中に女性管理職比率を5%まで向上させる。

女性活躍推進

当社の女性活躍推進行動計画の目標の一つ目である学卒総合職の女性採用比率は、2023年度において事務系が100%、技術系は29%でした。目標の二つ目である女性管理職比率は2024年3月末時点で3.1%でした。

目標達成には、女性従業員のキャリア形成につながる取り組みはもちろんのこと、誰もがキャリア形成に取り組みやすい環境を整えることが必須と捉えています。2024年度も研修やヒアリング等を重ねながら制度や職場環境の充実を図るとともに、女性従業員に限らず誰もが自身のキャリアについて自ら考え、活躍の場を広げていけるよう、意識の変革や個々の成長を後押しする組織風土の醸成に取り組んでいきます。

障がい者の活躍推進

当社グループは、障がいを理由に活躍の機会が閉ざされることのないよう、障がい者の雇用および活躍推進に注力しています。就労に際しては、それぞれの個性や適正、得意分野を考慮した部署への配置に努め、自立心を育みながら業務に従事できる体制を整えています。2023年度末時点の当社の障がい者雇用率は2.24%、2024年2月1日時点での当社、EMIX、EMTRの障がい者雇用率は2.11%と法定雇用率2.3%を下回りました。引き続き雇用と活躍の促進を図り、障がいの有無に関わらず誰もが生き活きと働ける社会の実現に貢献していきます。

性的マイノリティへの取り組み

ENEOSグループと同様に、当社グループでは、LGBTQなどの性的マイノリティについて正しく理解し、その個性や価値観を受容し尊重する組織風土の醸成に取り組んでいます。

人材育成

基本的な考え方

ENEOSマテリアルでは、従業員の能力開発・育成は企業が新たな価値を社会に提供していくうえでの源泉となるという観点の下、一人ひとりが能力を高め、それを最大限に発揮していける会社の実現を念頭に置いた人材育成方針を掲げ、人材育成制度の推進を図っています。重視しているのは、仕事を通じた個々の自律的な成長です。自らの能力向上とキャリア形成に主体的に取り組んでいけるよう、「自身を成長させたい」という意欲を尊重し、長期的視野に立った体系的かつ計画的、継続的な教育施策・制度の構築と充実化に取り組んでいます。

また、2024年4月1日、社長から当社グループ全従業員に向けて、「個々人得意分野は違ってよい。個人の得意分野で一流のプレイヤーとして腕を磨き続けてほしい」と、メッセージを発信しました。

人材育成方針

会社の中長期経営目標との整合性のとれた人材を育成し、社員個々人の能力を高め、それを最大限に発揮させるために、以下の項目を人材育成方針とする。

- (1) 社員の『自分を成長させたい』という意欲を重視し、自らの能力向上とキャリア形成に主体的に取り組んでいく社員に充分な支援を行う。
- (2) 社員の能力開発・育成は会社の基盤であり、『仕事を通じた成長』を第一義とし、これを補完するべく全社にわたって長期的視野に立った体系的、計画的、継続的な教育の取り組みを行う。

人材育成体制

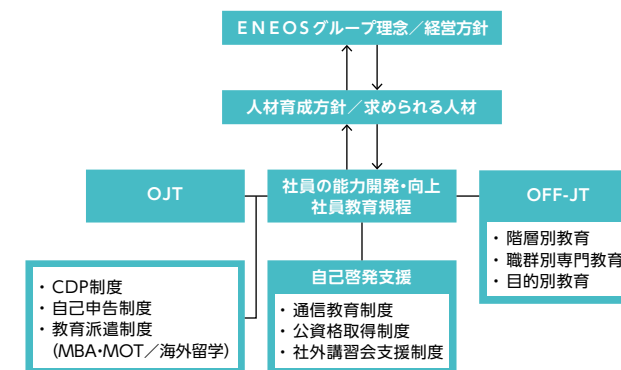
当社の人材育成は、経営管理本部長の統括の下、人事部が中心となり、全社教育企画の立案および推進を行っています。その内、技術的な専門教育は四日市研修センターが担当し、事業所で求められる個別スキルの研修は事業所研修担当部門が担当しています。

教育体系はOJTを人材育成の主軸に位置付け、OJTを補完する役割で、階層別教育・職群別教育・目的別教育を実施してい

ます。その他、自己啓発支援、CDP (Career Development Program) 制度、自己申告制度、各種派遣制度などを組み込みながら、従業員の成長を促す体制を整えています。

入社10年目以内の従業員を能力確立期と位置付けて、部長層との面談を通じて適性を見極め、ジョブローテーションを検討するCDP委員会を毎年開催しています。また、研修内容や成果を含む人事・組織の重要案件を審議する人事会議を定期的で開催し、研修内容の見直しや人事に関する諸制度に反映しています。

ENEOSマテリアルの人材育成体系図



人材育成プログラム

OFF-JT

当社は、新入社員研修や管理職研修をはじめとした職能資格やキャリアの段階に応じて実施する「階層別教育」、所属部門で必要とされる専門的な知識や技能の習得を目指す「職群別教育」、文書作成やキャリアデザインといった個々のニーズに沿った「目的別教育」の3つを柱に、50種を超える人材育成プログラムを運用しています。日常的なOJTでのスキルアップと補完し合う形で運用し、個々の成長やキャリア形成を図るうえで必須となる知識や技能の習熟をトータルでサポートしています。なお、2023年度の年間総研修時間は14,001時間、従業員1人当たりの研修時間は11.1時間でした。

● 主な人材育成プログラム

■ 必須 ■ 募集 (オープン募集/推薦募集)

	管理職	主事(係長等リーダー職含む)	一般社員
階層別教育	中堅管理職研修 新任管理職研修	中堅主事研修 新任主事研修	入社年次別研修 新入社員向け各種研修
職群別教育			基礎学識(化学・高分子等)
			プラント入門(導入～初級)
			設備管理研修(電気・計装・機械)(初級～上級)
			ミニチュアプラント実習(初級～上級)
			制御システム(初級～中級)
			品質管理(概論～実践)
			安全環境研修
			プロセスハザードシナリオ作成教育
目的別教育			管理技術研修
			学卒事務系推薦講座
			資格取得支援講座
			Auto CAD研修
			ビジネススキル・ヒューマンスキル研修 各種
自己啓発支援			キャリア&ライフ支援(キャリアデザイン・ライフプラン等)
			通信教育講座等
			TOEIC IPテスト(オンライン)
			公資格取得支援制度
人事制度			社外講習会支援制度
			CDP制度
			教育派遣制度(MBA/MOT)
			海外留学・短期語学留学

能力開発・育成制度

当社は、自らのキャリアを考え、さらなる成長を促すため、各種制度を設けています。

制度名	内容
CDP制度	入社後10年間で能力確立期と位置付けて、本人の希望をベースとして複数部署を経験することで、能力を最大化するための中長期的なプログラム。3年目・6年目・9年目の従業員はCDP委員会メンバーと個別面談を行い、自らのキャリアについて考える機会を設ける。また、CDP委員会メンバーはCDP全体会議にて、本人希望や適性ポジションへのローテーション、必要により軌道修正の為のローテーションを企画、検討する。CDP期間中に多様な上司、同僚との共同作業を通じて様々な組織人の価値観や業務遂行方式に触れることで、基本能力を高め、考え方・知識・視野を拡げ、成長を促すことを目指す。
自己申告制度	年1回、本人が、現在担当する業務の状況やこの先に経験したい業務や部署、自らの将来像等についての考えを申告し、それに基づく上司との面談を通じて必要なアドバイスを得る。自らのキャリアを考える機会とするとともに、相互の理解を深める制度。
各種派遣制度	短期語学留学 若手社員を対象に英語圏の語学学校で語学研修を受講し、語学強化を行う。また異文化の中で生活することにより異文化交流やコミュニケーション能力の向上を図る。
	海外研究派遣 海外の研究機関に原則2年間滞在し、研究能力の向上および、将来の新事業創出・技術イノベーションに有効なチャレンジングかつ革新的な新技術の修得を目指す。
	国内MBA・MOT派遣 国内の大学院で原則2年間、通常業務と並行して在学し、実践的な経営能力を身に付け、学位を取得するカリキュラム。

人事制度

企業の持続的な成長に大きく寄与する従業員エンゲージメントの向上には、個々の適切な見極めと公平・公正な評価および処遇・待遇が欠かせません。当社は、従業員や外部人材に信頼され、一人ひとりが培った力を最大限に発揮できる会社であり続けられるよう、等級と評価の両面で透明性の高い人事制度を整備・運用し、報酬に連動させています。

等級制度

職能資格制度を設け、職能に応じた資格等級を定めるとともに、その資格ごとに設定した職能基準に準じて期待される人材像、能力の基準を明確化しています。また、上位資格の従業員に対しては、与えられた職務・職責および成果責任に応じて等級を定める職務等級制度も併せて運用しています。

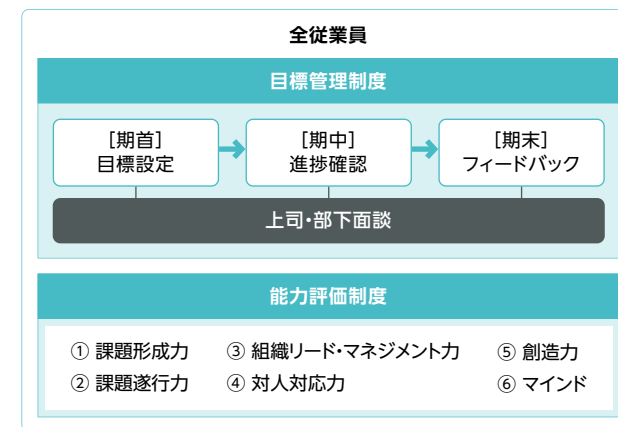
評価制度

無期雇用の全従業員に対して「能力評価制度」と「目標管理制度」の2種の評価制度を運用しています。発揮された能力を評価する「能力評価制度」では、課題形成力や課題遂行力をはじめとした6種の能力区分を設定し、職群別・資格等級別に求められる行動特性ニーズの違いを踏まえてウエイトを調整して評価します。「目標管理制度」では、期首に所属部門の目標に則した個人目標を明確に設定し、期末に達成度合いに応じた評価をします。期首の個人目標設

定、期末の評価のフィードバックは、上司・部下で面談を実施しています。

評価は、「人事評価制度実施要領」に基づいて行われ、評価者となる上司は公正な評価を行うため、評価者訓練を定期的に受講しています。また、従業員には評価期間、評価項目、評価のウエイトを開示し、公正かつ透明性のある評価に努めています。

● 評価制度



ワーク・ライフ・マネジメント

ワークライフ・マネジメントの推進指針

ENEOSマテリアルグループではENEOSグループの「ワークライフ・マネジメント推進指針」を基本としており、従業員一人ひとりが多様な働き方を選択・促進し、能力を最大限に発揮できる体制づくりに努めています。

ワークライフ・マネジメントの推進指針

- 従業員一人ひとりがメリハリをつけた働き方で充実した生活時間を確保できるよう、生産性向上および業務改善を通じた総労働時間削減や有給休暇の取得を促進する。
- 育児・介護等を理由に働き方に制約のある従業員も「持続的なキャリア形成」と「持続的なパフォーマンス発揮」ができるよう、効果的な人事制度とプログラムを用意し、活用を推進する。
- ワークライフ・マネジメントの重要性の理解促進・共有化のため従業員に意識啓発を行う。

📄 (ENEOSグループ)ワークライフ・マネジメントの推進指針
<https://www.hd.eneos.co.jp/esgdb/social/office.html>

体制

当社のワーク・ライフ・マネジメントに関わる各種施策は、人事部を中心に女性活躍や次世代育成など注力すべきテーマを選定し、計画の策定を行っています。計画の内容及び進捗は経営層に報告し、承認、監督を受けています。

目標

当社は、従業員が自身のライフステージに合わせた多様な働き方を選択できるよう、2023年4月に次世代育成支援と女性活躍推進に関する2つの行動計画を策定しました。この計画に則り、仕事と子育ての両立、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、社内環境の整備に努めています。

ENEOSマテリアル 次世代育成支援対策行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

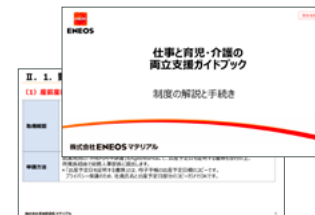
- 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日(3年間)
- 目標 (1)妊娠・育児期の社員の多様な働き方への理解を促進し、職場環境の改善を図る。
(2)妊娠・育児期の社員が能力を最大限発揮できるための支援を行う。

ダイバーシティ&インクルージョン ENEOSマテリアル 女性活躍推進行動計画 ▶P.40

次世代育成支援対策の進捗

● 制度周知による育児休業取得率向上

当社の育児や介護に関する制度はさまざまあり、制度の周知と正しい理解のため、「仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック」を作成し、社内ポータルサイトで掲示しています。ガイドブックでは妊娠・出産・育児・看護、介護のプロセス別に利用可能な制度を紹介し、当事者になった際にスムーズに休業・休暇が取得できるよう役立てています。制度の周知等により、当社の男性従業員の育児休業取得率が向上し、2023年度は90.6%でした。



● 育児休業期間の延長

当社は2024年4月から、育児休業期間を原則1年6カ月間から最長2年間へ延長し、育児の状況に合わせて育休期間を選択できるようにしました。

● 搾乳室の設置

当社は従業員の仕事と育児の両立のため、当社発足当時の2022年4月から四日市工場に搾乳室を設置しました。工場内の医務室には産婦人科の経験がある看護師もいるため、特に女性社員の安心につながっています。



主なワーク・ライフ・マネジメント推進制度

当社では、働きやすい職場環境の整備のため、さまざまな制度を導入しています。

ワーク・ライフ・マネジメント関連制度

	制度名	説明
出産・育児	産前・産後休暇	産前6週間、産後8週間休暇を取得できます。
	育児休業	子どもが2歳になるまで最大3回の休業を取得できます。
	看護休暇	同居家族の看護、通院、検診、予防接種などで付き添いのため、通算で年間10日まで半日単位で看護休暇(無給)を取得できます。また時間単位での取得も可能です。
	育児休業者への面談	育児休業中の従業員・会社双方の不安や問題を解決しスムーズな復職ができるよう、従業員の希望によって、所属長との面談を実施します。
	育児休業復職支援給付	産前産後休暇または育児休業を1カ月以上取得後に復職した社員で、復職後6カ月勤務を継続し、その後も引き続き勤務する場合、1児につき20万円の給付が行われます。
	ベビーシッター給付	E N E O S マテリアル共済会会員が勤務日にベビーシッターを利用した場合には、その費用の半額が補助金として支給されます。
介護	介護休業	家族を介護している従業員は通算24カ月まで介護休業を取得することができます。介護休業は3回まで分割して(通算2年まで)取得することができます。
	介護休暇	家族を介護している従業員は、通算20日間半日単位で介護休暇(無給)を取得できます。また時間単位での取得も可能です。
全般	短時間勤務	家族を介護している従業員は、1日4時間まで、月間44時間まで勤務時間を短縮できます。
	在宅勤務	自らの業務の生産性向上が見込まれる場合、部門長の判断に基づき、在宅勤務の頻度や期間を個別に設定することができます。
	フレックス制度	日勤者を対象にコアタイムおよび1日の最低労働時間の定めがないフレックス勤務を導入しています。
	時間単位年休	年休は時間単位でも取得可能で、時間単位年休は年間40時間まで、1時間単位で取得できます。

データ集 ▶P.57

業務の効率化・適正な総労働時間管理の徹底

当社では、柔軟な働き方の促進と生産性向上を両立することで従業員のワーク・ライフ・バランスを実現できると考え、対面・テレワークのベストミックスによって業務の効率化を図っています。

当社では、長時間労働は業務の非効率・心身の健康への悪影響等、さまざまな問題の温床と考えています。適切な労働時間を維持するため、労働時間を管理するシステムを導入しており、長時間勤務している従業員に対してはアラートが発令され上長にも通知されます。また、工場別に環境安全衛生委員会、本社では衛生委員会を毎月開催し、長時間勤務の状況を部署別や従業員ごとに把握し、対応をとるようにしています。年1回の従業員意識調査において「業務量は対応できる範囲」かどうかを確認し、2023年度は69%が対応できる範囲だと回答しています。

健康 残業時間の把握と管理 ▶P.34 データ集 ▶P.57

生活賃金の支援・カフェテリアプラン

当社では、各国における最低賃金の規定を遵守し、従業員が一定の生活水準を維持できる賃金の支払いを行っています。また、福利厚生としてカフェテリアプランを設けており、従業員1人あたり年間48,000ポイント(1ポイント1円)を付与し、そのポイントを子どもの教育費などに充てることが可能です。右記のカテゴリに加え、「自己啓発」「旅行・レジャー」「その他」カテゴリがあり、ライフスタイルに合わせてメニューを選択することができます。

● カフェテリアプラン メニュー例

カテゴリ	メニュー
育児・介護	育児支援施設利用補助
	育児用品購入補助
	介護施設・サービス利用補助
健康・スポーツ	禁煙促進費用補助
	健診・人間ドック費用補助
	各種予防接種費用補助(家族向け)
資産形成	FP相談・相談会費用補助

サプライチェーンマネジメント

調達に関する方針

ENEOS マテリアルグループは、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組むべく、「ENEOS グループ調達方針」「ENEOS グループ行動基準」「ENEOS マテリアルグループ購買要領」および「ENEOS マテリアルグループ企業倫理要綱」に基づき、人権原則の尊重、環境への配慮、品質、納期等に対する取り組みを推進していきます。

📄 ENEOS グループ調達方針・ENEOS グループ行動基準
https://www.hd.eneos.co.jp/esgdb/social/supply_chain.html

ENEOS マテリアルグループ企業倫理要綱(抜粋)

公正、適正な取引に関する行動規範

- ・購買取引においては、経済合理性に基づく透明で公平な取引を行うことを基本に、サプライチェーン全体で法令遵守、資源保護、環境保全、安全、人権等の社会的責任にも配慮します。

体制

当社における調達活動は、調達部門が統括して行う体制としています。発注と調達先選定・価格決定の機能を分離する

ことで、その独立性・透明性を確保し、公正な取引を実現しています。

📄 サプライヤー向け人権相談窓口制度 ▶P.39

新規サプライヤーの選定プロセス

当社は、新たなサプライヤーを選定する際に、調達する原材料の品質、価格はもちろんのこと、安定供給、風評、環境認証の取得状況等の環境への配慮、カントリーリスクなどの観点からサプライヤーを評価しています。ヒアリングや収集資料に加え、実際に現地に訪問のうえ、評価を行い、リスクがあると判断した先とは取引を行わないようにしています。

リスク評価・分析

全社的なリスク管理活動の一環として、調達活動においても、会社に与える損害額ごとに、重要リスクを分類・特定しています。これらのリスク低減策として、原料の複数購買化、サプライヤー再評価の定期的な実施、現地監査の実施、アンケートを含む定期的な実態把握等を行っています。

紛争鉱物への対応

当社グループは、人権侵害や武装勢力等の資金源として紛争を助長する懸念がある紛争鉱物に対応することは、企業としての社会的責任であると認識し、これらを使用した原材料等を使用しない方針としています。当社においては、一部スズ由来の原材料の使用がありますが、サプライヤーに対して調査を行い、紛争鉱物を使用していないことを確認しています。

パートナーシップ構築宣言

当社グループは、2023年7月に内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。

その宣言の中で個別項目の一つとして、国内外のお客様、お取引先様やビジネスパートナーとともに発展し、社会に貢献できる健全な関係を構築することを明示しています。

📄 ENEOS マテリアルグループ パートナーシップ構築宣言
https://www.eneos-materials.com/information/detail/20230701_01.html

物流

物流に関する基本的な考え方

ENEOS マテリアルグループは、全ての事業活動において、ENEOS グループの安全理念・安全方針の下、無事故・無災害を目指しています。また、当社では「安全理念」および「安全方針（保安管理の基本方針）」を定め、物流においても、この方針に基づき年度ごとに方針、目標、計画を定め、物流委託会社とともに取り組んでいます。

労働安全衛生 方針 ▶P.29

物流に関する体制

当社は物流業務を100%物流会社に委託しており、当社がその活動を管理・監督しています。毎月定例会議を行い、物流委託会社から目標や計画の進捗状況およびクレームや事故の発生状況などについて、報告を受けるルールを定めています。

また、物流委託先に対しては実地による品質監査、業務監査を定期的 to 実施するルールとしており、指摘事項が検出された場合は、当社の物流管理部門が、是正処置が確実に実行されるまで対応状況をモニタリングしています。

目標

当社は、物流部門における安全活動を推進するとともに、物流品質の維持向上に努めます。また物流の「2024年問題」についても関係先と協力して適切に対応していきます。

	2023年度目標	2023年度実績
1	物流委託会社を通じ、協力会社と一体になった安全活動を推進し、休業災害ゼロを目指します。	休業災害ゼロ
2	物流委託会社と協力のうえ、物流品質の向上を推進し、クレーム・トラブルの削減に努めます。 ・クレーム5件以下 ・トラブル3件以下	・クレーム3件 ・トラブル1件
3	2024年問題への対応として、納入先の協力を仰ぎながら、長時間の荷待ち、運送契約にない作業の削減に取り組めます。	取り組みを継続中
4	オーダー集約、高水準のモーダルシフト率*維持により環境負荷の低減に努めます。	モーダルシフト率82%

※モーダルシフト率：弊社製品の国内区間輸送において輸送距離が500kmを超える場合の、鉄道または海運（フェリーを含む）により運ばれている輸送量の割合

物流に関する事故の発生状況

当社と物流委託先、およびEMTRにおける安全に向けた各取り組みの結果、2023年度の物流に関する事故の発生状況は以下の通りでした。

- ・物流労働事故 0件
- ・加害交通事故 0件

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

当社は2023年6月に「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を行いました。事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、お取引先様や請負先等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組んでいます。

□「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言
https://www.eneos-materials.com/information/detail/pdf/20230630_01_01.pdf

物流における安全への取り組み

当社は物流における安全を徹底するために、物流委託会社と連携して、作業リスクの抽出から教育・訓練が適正に行われるよう、以下の取り組みをしています。

作業リスクの抽出と改善

当社は物流委託会社を通じ定期的な管理者パトロールなどにより、作業現場における危険作業や危険箇所などハード、ソフト両面の物流事故・労働災害のリスク抽出ならびに改善活動を行い、物流現場の安全性向上に努めています。

安全意識の醸成・浸透

当社は物流委託会社を通じ危険予知トレーニング(KYT)を実施して、定常的で慣れた作業であっても油断、過信せず潜在的なリスクを認識し、危険予知の感性を高めています。また、安全標語を物流委託会社からも広く募集し、作業員一人ひとりの安全意識の醸成、浸透を図っています。

協力会社合同での教育・訓練の充実

当社は物流委託会社を通じ他社事例を含めた物流事故・労働災害の水平展開による予防教育に加え、大規模な災害・物流事故などの危機を想定した各種訓練を物流協力会社と合同で実施し、危機発生時の対応能力ならびに安全意識の向上を図っています。また、訓練実施後にあがった反省点について

は、次回訓練時に改善策を織り込むなど教育・訓練のレベルアップを図っています。

輸送時の環境安全の維持

当社は物流委託会社を通じ運転手の安全教育を行うとともに、緊急時の処置と連絡先を記載したカード(イエローカード)を常時携帯してもらい、輸送中の緊急事態発生に迅速な対応をすることで、環境安全を確保しています。

物流協力会社との安全衛生活動の連携強化

当社では、物流委託会社を中心に四半期ごとに協議会を開催し、品質、安全、環境面に関連する物流課題を共有し、改善活動の進捗管理を実施しています。また、年に一回、物流委託会社に対する監査を実施し、安全衛生活動の検証や評価、指導を行っています。

社会貢献

社会貢献に関する基本的な考え方

ENEOSマテリアルグループは、地域社会との信頼関係を構築し、地域に根差した企業市民として地域社会・経済の発展に貢献します。

ENEOSグループ行動基準(抜粋)

13. 市民社会の発展への貢献

- (1) 私たちは、事業活動のあらゆる拠点において、環境、文化、慣習を尊重し、地域社会、自治体、市民団体等との対話・連携・協働を行います。
- (2) 私たちは、社会貢献活動を通じて、市民社会の発展に貢献します。

社会貢献に関する取り組み

各地に点在する工場・事業所と関係の深いステークホルダーと連携しながら、社会貢献活動を推進しています。

初等・中等教育への貢献

四日市工場では、四日市市教育委員会が定期開催している

「四日市子ども科学セミナー」に協力企業として参加しています。「ものづくりのまち四日市」をテーマとし、地元の子どもたちに科学への興味や関心を深めてもらうために、四日市市に拠点を置く企業や組織がそれぞれの専門分野を活かした実験／体験型セミナーを行っています。当社は「身近なゴムのお話と化学実験」と題してスーパーボール作りの体験講座を開設し、多くの小学生が興味深く取り組んでいました。このほかにも、四日市工場が近隣の高校生を招いて実施している技能実習、千葉工場による近隣の高校への出前授業や小



学校の工場見学受け入れなどを行っています。引き続き子どもの好奇心や探求心を育む企画に積極的に参加し、次世代の技能士育成に貢献していきます。

技術者・研究開発者の育成への貢献

三重県四日市市では、市の化学・プロセス産業人材育成事業の一環として、公益財団法人三重県産業支援センターの



主導で毎年「化学プロセス産業基礎講座」を開催しています。当社は2022年・2023年に協力企業として参加し、化学プラントの不安全リスクに関わるカリキュラムを担当しました。2日間にわたって実施した当カリキュラムでは、四日市研修センターの担当者らが、講義と体験実習の2本立てでミニチュアプラントでの初歩的な運転基礎技能についてレクチャーし、地元企業の人材育成を後押ししました。

産業医学基礎研修会への貢献活動

茨城県では医師会主催で産業医業務に関心のある医師の市内就業促進を目的として、2020年度から企業が工場見学や自社での産業医活動の紹介等を行う産業医学基礎研修会へ協力しています。特に鹿島工場がある神栖市は医療機関が少なく、医療体制強化を目的として始まったものです。研修会には他県からの受講者も多く、神栖市への勤務に興味を持っていただくことで、少しずつ開業医も増え、医療体制強化につながってきています。研修はコンビナートの工場見学ができるとして非常に人気が高く、当社も協力を続けています。



□ その他の社会貢献活動

<https://www.eneos-materials.com/sustainability/social/contribution/>

データ集

データ集：報告対象範囲

環境データの対象範囲は原則として、国内外連結子会社を含む8社、社会・ガバナンスデータの対象範囲は、国内外連結子会社を含む5社を対象としています。(2023年度末時点)
下記以外を対象とする場合は、個別に対象範囲を明記しています。

会社名	表記	拠点		環境データ	社会・ガバナンスデータ
(株) ENEOS マテリアル	当社	本社 (汐留)・名古屋営業所・四日市工場・千葉工場・鹿島工場	事務所・工場	●	●
BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.	BEE	タイ (Bangkok、Rayong)	事務所・工場	●	●
ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.	EMSR	ハンガリー (Budapest、Tiszaújváros)	事務所・工場	●	●
(株) エラストミックス	EMIX	本社・東京事務所・営業部 (大阪)・四日市工場・東京工場・滋賀工場	事務所・工場	●	●
ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.	EMIX 海外	タイ (Rayong)	工場	●	
PT.ELASTOMIX INDONESIA	EMIX 海外	インドネシア (Karawang)	工場	●	
ELASTOMIX MEXICO S.A. de C.V.	EMIX 海外	メキシコ (Irapuato)	工場	●	
日密科僑橡膠 (佛山) 有限公司	EMIX 海外	中国 (佛山)	工場	●	
ENEOS マテリアルトレーディング (株)	EMTR	本社 (汐留)・大阪支店・名古屋支店・四日市支店	事務所		●
カバー率*				92%	75%

※2023年度末時点の連結子会社および簡易連結子会社 (持分比率50%未満を除く) を含むグループ会社19社に占めるカバー率 (従業員数ベース)

第三者保証

第三者保証を取得しているデータに ☒ を付けています。

E (環境)

環境マネジメント					
項目		対象範囲	単位	2022年度	2023年度
環境教育 (階層別教育) の研修	受講率	当社	%	—	100
	受講率	当社	%	—	100
	受講率	当社	%	—	93
	不適合	当社	件	—	0
ISO14001 認証取得事業所	認証取得事業所数	—	事業所	—	12
	製造会社数に占める 認証取得会社の割合	E N E O S マテリアルグループ	%	—	88
項目		会社／事業所			
ISO14001 認証取得事業所		当社／四日市工場、千葉工場、鹿島工場			
		BEE／Rayong			
		EMSR／Tiszaújváros			
		EMIX／本社、四日市工場、東京工場、滋賀工場			
		ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.			
		PT.ELASTOMIX INDONESIA			
		日密科億橡膠 (佛山) 有限公司			
項目		乳化重合スチレン・ ブタジエンゴム (ESBR)	ブタジエンゴム (BR)	溶液重合スチレン・ ブタジエンゴム (SSBR)	
ISCC PLUS 認証取得製品	当社 (四日市工場)	●	●	●	
	当社 (千葉工場)		●		
	EMSR			●	
	BEE			●	

※ 認証取得 2024 年 8 月 31 日時点

脱炭素社会形成への貢献				
項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
Scope1	当社グループ生産拠点	千t-CO ₂ e	404	403 ☒
	うち当社		400	398 ☒
Scope2 (マーケット基準)	当社グループ生産拠点	千t-CO ₂	409	436 ☒
	うち当社		221	216 ☒
Scope1,2 合計	当社グループ生産拠点	千t-CO ₂ e	813	839 ☒
	うち当社		621	614 ☒
エネルギー使用量 (原油換算)	当社グループ生産拠点	千kl	344	345 ☒
	うち当社		251	251 ☒
輸送における GHG 排出量	当社	千t-CO ₂	5.90	5.22
包装資材の再利用率	当社	%	97	97

循環型社会形成への貢献				
項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
汚泥類	当社グループ生産拠点	t	23,273	20,923
	うち当社		22,485	19,869
ばいじん	当社グループ生産拠点	t	10,379	9,294
	うち当社		10,326	9,254
廃棄物排出実績	当社グループ生産拠点	t	1,895	1,573
	うち当社		1,001	756
廃油	当社グループ生産拠点	t	3,346	2,017
	うち当社		1,360	1,427
その他	当社グループ生産拠点	t	2,211	2,344
	うち当社		1,011	1,142

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
廃棄物処理フロー	産業廃棄物発生量	t	41,104	36,150
	うち当社		36,182	32,448
	社内_減量化量 (焼却、脱水など)	t	19,848	17,984
	うち当社		19,848	17,984
	社内_再資源化量	t	915	823
	うち当社		915	823
	社内_自社埋立処分量	t	0	0
	うち当社		0	0
	外部排出廃棄物量	t	20,341	17,343
	うち当社		15,419	13,640
	社外_減量化量	t	979	1,176
	うち当社		0	260
	社外_再資源化量	t	19,073	15,607
	うち当社		15,419	13,380
	社外_最終埋立処分量	t	289	559
	うち当社		0	0
廃プラスチック	廃棄物削減率 (2013年度対比)	%	28.6	35.9
	最終処分率	%	1	2
	うち当社		0	0
	マテリアルリサイクル	t	193	153
	うち当社		6	2
廃プラスチック	ケミカルリサイクル	t	1	0
	うち当社		1	0
	サーマルリサイクル	t	1,703	1,413
	うち当社		995	754

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
廃プラスチック	リサイクル率	%	100	100
	うち当社		100	100
	マテリアルリサイクル率	%	10.2	9.8
	うち当社		0.6	0.3
	ケミカルリサイクル率	%	0	0
	うち当社		0.1	0
	サーマルリサイクル率	%	89.8	89.8
	うち当社		99.4	99.7
石炭灰の再資源化率		%	100	100

環境保全

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
大気汚染	SOx排出量推移	t	4.1	3.7
	当社		3.8	3.5
	NOx排出量推移	t	222	239
	当社		222	238
	ばいじん排出量推移	t	6.5	6.0
	当社		6.0	5.6
	VOC排出量推移	t	407*	490
	当社		384	458

※対象範囲：当社、BEE、EMSR、日密科俣

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
PRTR	取扱量	t	580,305	525,775
			580,190	525,666
	排出量	t	101	377
			101	377
	大気排出	t	81	360
			81	360
	水域排出	t	20	17
			20	17
	土壌排出	t	0	0
			0	0
	移動量	t	143	241
			142	241
水使用量(取水)	計	千m ³	65,913	65,743
			63,515	62,648
	海水	千m ³	49,461	48,636
			49,461	48,636
	用水(上水・工水・雨水)	千m ³	16,184	16,773
			13,786	13,677
	地下水	千m ³	268	334
			268	334

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
排水量	計	千m ³	12,194	11,598
			10,634	10,062
	河川・海域	千m ³	11,299	10,839
			9,738	9,304
	下水	千m ³	895	759
			895	759
水質汚濁物質	COD排出量	t	574	554
			418	366
	全リン排出量	t	1	1
			1	1
	全窒素排出量	t	115	94
			115	94

S (社会)

従業員数 (正規)

会社名		単位	2023年度
ENEOS マテリアルグループ		人	2,814
当社	計		1,259
	男性	人	1,102
	女性		157
	女性比率	%	12.5
BEE	計		279
	男性	人	207
	女性		72
	女性比率	%	25.8
EMSR	計		205
	男性	人	165
	女性		40
	女性比率	%	19.5
EMIX	計		231
	男性	人	206
	女性		25
	女性比率	%	10.8
EMTR	計		125
	男性	人	68
	女性		57
	女性比率	%	45.6

労働安全衛生

項目		対象範囲	単位	2022年度	2023年度
休業災害	計	ENEOS マテリアルグループ	件	4	10
	当社			0	1
	国内グループ			0	1
	海外グループ			4	5
	協力会社			0	3
	内、死亡事故			0	0
	不休災害			計	ENEOS マテリアルグループ
当社		3	1		
国内グループ		1	1		
海外グループ		0	0		
協力会社		4	3		
LTIR (100万時間当たりの休業以上の労災発生率)		従業員	当社	—	
	協力会社	—			0.99
TRIR (100万時間当たりの不休以上の労災発生率)	従業員	当社	—	—	0.85
	協力会社			—	3.96
労働組合	加入率	当社、EMIX	%	—	100

健康

項目		対象範囲	単位	2022年度	2023年度
健康診断	受診率	当社、BEE、EMSR、EMIX、EMTR	%	—	100
特殊健診	受診率	当社、EMIX、EMTR	%	—	100

製品安全・品質				
項目		対象範囲	単位	2022年度 2023年度
品質教育	受講率	当社※1、EMIX	%	— 95
製造会社数に占めるISO9001 認証取得会社の割合		ENEOS マテリアルグループ	%	— 88
項目	会社／事業所			
ISO9001 認証取得事業所	当社／四日市工場、千葉工場、鹿島工場、本社※2			
	BEE／Rayong、Bangkok※2			
	EMSR／Budapest、Tiszaújváros			
	EMIX／本社、東京事務所、四日市工場、東京工場、滋賀工場			
	ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD. PT.ELASTOMIX INDONESIA 日密科億橡膠(佛山)有限公司			

※1 当社鹿島工場と一体運営しているENEOS クレイトンエラストマー株式会社の従業員を含む

※2 関連事業所として認証を取得

人権の尊重				
項目		対象範囲	単位	2022年度 2023年度
人権に関する研修(ハラスメント等)	受講率	当社、BEE、EMIX、EMTR	%	— 90.0

ダイバーシティ&インクルージョン				
項目		対象範囲	単位	2022年度 2023年度
外国籍従業員数		当社	人	— 6
平均年齢		当社	歳	— 39.4
平均雇用年数		当社	年	— 14.3
離職者人数		当社	人	— 42
従業員数(正規)	女性		人	— 1
	学卒以上総合職の採用人数(事務系)	男性 当社	人	— 0
	女性比率		%	— 100
	女性		人	— 4
	学卒以上総合職の採用人数(技術系)	男性 当社	人	— 10
	女性比率		%	— 29

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
管理職人数 従業員数（正規）	女性	人	—	20
	男性		—	254
	女性比率	%	—	7.3
	女性	人	—	5
	男性		—	157
	女性比率	%	—	3.1
	女性	人	—	10
	男性		—	16
	女性比率	%	—	38.5
	女性	人	—	0
	男性		—	6
	女性比率	%	—	0
	女性	人	—	0
	男性		—	24
	女性比率	%	—	0
	女性	人	—	5
	男性		—	47
	女性比率	%	—	10
障がい者雇用率	当社、EMIX、EMTR	%	2.15	2.11
	当社		2.13	2.24
従業員数（非正規）	当社		—	50

人材育成

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
年間総研修時間	当社	時間/年	—	14,001
1人当たりの研修時間	当社	時間/人・年	—	11.1

ワーク・ライフ・マネジメント

項目		対象範囲	単位	2022年度	2023年度	
育児休業取得者数	計	当社	人	51	52	
	女性			2	4	
	男性			49	48	
	計	EMIX	人	—	4	
	女性			—	1	
	男性			—	3	
	計	EMTR	人	—	3	
	女性			—	2	
	男性			—	1	
育児休業取得率	計	当社	%	96.2	91.2	
	女性			100	100	
	男性			96.1	90.6	
	計	EMIX	%	—	66.7	
	女性			—	100	
	男性			—	60.0	
	計	EMTR	%	—	60.0	
	女性			—	100	
	男性			—	33.3	
出産・育児休業取得後の復職率	女性	当社	%	100	100	
	男性			100	100	
介護休暇取得者数		当社	人	1	1	
従業員意識調査における「業務量が対応できる範囲」との回答割合		割合	当社	%	—	69
一人当たりの平均時間外労働時間	当社（管理職除く）		時間/人・月	14.6	15.5	
	EMIX			—	10.4	
	EMTR			—	13.9	
一人当たりの有給休暇	取得日数	当社	日/人・年	19	19	
	取得率		%	92.4	91.0	

物流

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
休業災害	当社、EMTR	件	—	0
物流労働事故	当社、EMTR	件	—	0
クレーム発生	当社	件	—	3
トラブル発生	当社	件	—	1
加害交通事故	当社、EMTR	件	—	0
モーダルシフト率	当社	%	—	82

G(ガバナンス)

リスクマネジメント

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度
情報セキュリティ教育	回数	回	2	2
	受講者	人	1回目：2,518 2回目：2,562	1回目：2,627 2回目：2,610
	受講率	%	98	98

コンプライアンス

項目		対象範囲	単位	2022年度	2023年度
企業倫理委員会	回数	当社	回	—	3
監査・点検	遵法点検	当社	回	—	1
	内部監査			—	0
競争法の違反等		ENEOSマテリアルグループ	件	0	0
腐敗・贈収賄に関する違反		ENEOSマテリアルグループ	件	0	0
重大な法令違反		ENEOSマテリアルグループ	件	0	1
コンプライアンス研修	受講率	当社、EMIX、EMTR	%	95	95

独立第三者の保証報告書



独立第三者の保証報告書

2024年10月1日

株式会社ENEOSマテリアル
代表取締役社長 平野 勇人 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島隆史

1.目的

当社は、株式会社ENEOSマテリアル（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、会社の国内外グループ生産拠点の2023年度温室効果ガス排出量 Scope1: 403 千 t-CO₂e、Scope2(マーケット基準): 436 千 t-CO₂、エネルギー使用量(原油換算): 345 千 kl（以下、「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上